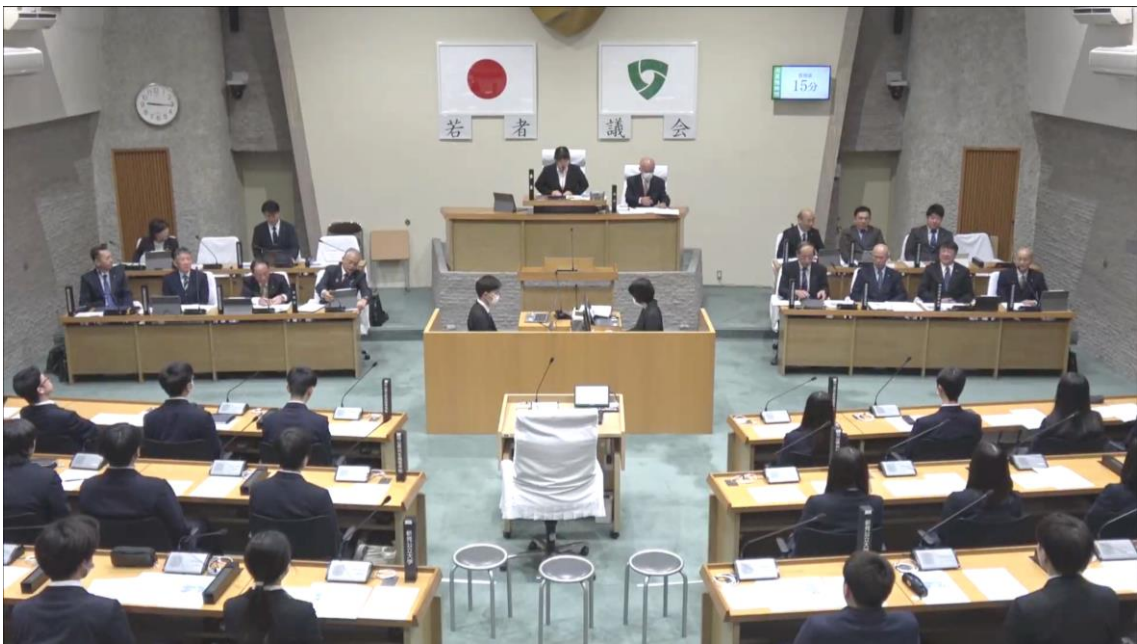


令和7年度

新見市議会若者議会



令和8年3月7日（土）

新見市役所3階 議場

新見市議会



フォトギャラリー1



フォトギャラリー2



フォトギャラリー3



フォトギャラリー4



フォトギャラリー5

議 事 日 程

令和 8 年 3 月 7 日 (土曜日)

午前 9 時 開 議

第 1 開会

第 2 挨拶 新見市議会議長
新見市長

第 3 参加者紹介

第 4 若者議会議長の指名

第 5 若者議員からの質問

第 6 挨拶 新見市議会副議長

第 7 閉会

若者議会議員名簿及び質問項目

議長	新見公立大学 新見会	やまもと えりか 山本 恵里圭
----	---------------	--------------------

質問順位	学 校 名	議 員 名	質 問 項 目
1	岡山県立 新見高等学校 A	みかみ そら 三上 大空	避難所の充実について ①新見市における個人の災害物資の補助金について ②災害時の資源について
		まきの さくら 槇野 咲良	
		もり てんおう 森 天應	
		ふなこし あおい 船越 葵	
2	岡山県立 新見高等学校 B	はしもと けんご 橋本 健吾	新見市のホームページの利便性向上について ①新見市のホームページの見出しについて ②新見市のホームページが使用機種によっては見切れる問題について ③新見市のホームページのタブの区分けについて
		たにおか こうたろう 谷岡 孝太郎	
		とみや かずき 富谷 和生	
		ふじさわ ともや 藤澤 友也	
3	岡山県 共生高等学校 1年1組	まかべ ひなた 真壁 向日葵	鉄道を利用したら運賃の一部をポイントとして還元してもらえないか
		おおつき さやか 大月 沙也花	
		よしみ かな 吉見 加奈	
		おがわ ゆあ 小川 結愛	
4	岡山県 共生高等学校 1年2組	ふじかわ みやび 藤川 雅弥	市周辺部（大佐等）にお店ができないか
		たかはた あらし 高畠 嵐	
		ふじもり じゅん 藤森 潤	
5	岡山県 健康の森学園 支援学校高等部	みやた るい 宮田 瑠唯	(1) テーマ：就職先・実習先の開拓と、障害への理解促進 「はたらく場所を増やしてほしい」
		すみだ まこと 角田 真琴	(2) テーマ：就労定着支援の充実 「ずっと働き続けるための助けがほしい」
		おかにし ひであき 岡西 秀晃	(3) テーマ：公共交通機関の利便性向上 「一人で自由に出かけたい」

6	新見公立大学 新見会 A	なんぶ はるたか 南部 遥飛	に一みんパーク：廃校舎の利活用
		せのお りょうへい 妹尾 遼平	
7	新見公立大学 新見会 B	さかた あいり 坂田 愛莉	孤立しない福祉のまちづくり ①多世代交流の場について ②見守り・安否確認サービスについて
		ふじさわ かずや 藤澤 和弥	
8	新見公立大学 学生生活支援 センター S A	てらお ゆうあ 寺尾 優羽	テーマ：動く学生、ひらくまち。 (1) スタンプカード活用による公共交通利用促進施策について (2) 空き家活用による学生・市民向けフリースペース整備について
		まつうら 松浦 ももか	

<若者議会アンケート集計結果>

日付：令和8年3月7日（土）

調査対象：若者議会参加の高校生・大学生

配付数：25

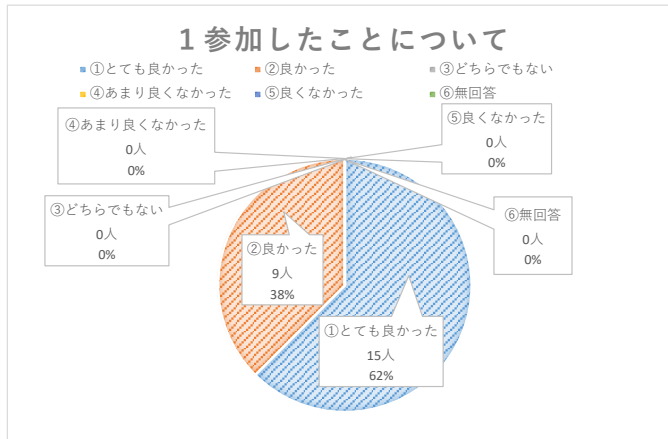
回収数：24

1 参加したことについて

項目	人数
①とても良かった	15人
②良かった	9人
③どちらでもない	0人
④あまり良くなかった	0人
⑤良くなかった	0人
⑥無回答	0人

自由記入欄

- ・様々な視点からの意見に向き合うことで、自身の考えが深まった。
- ・議会に参加することはなかなか体験できないので、参加できてよかったです。
- ・色々な人の意見等が聞けた。
- ・他の意見も聞かれて、新しい考えがでてきた。
- ・実際に議員の立場として話せる良い機会だった。

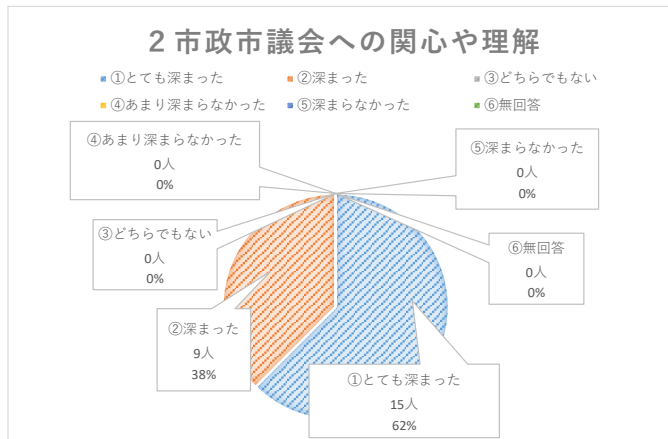


2 市政市議会への関心や理解

項目	人数
①とても深まった	15人
②深まった	9人
③どちらでもない	0人
④あまり深まらなかった	0人
⑤深まらなかった	0人
⑥無回答	0人

自由記入欄

- ・市の取り組みを実体験して、市の努力を感じ、身近なものとして考えたいと思った。
- ・市政が会議をどのように開いておこなっているのかわかりました。
- ・委員長さんが対策や、思いが我々にとってどう思っているかがよく伝わった。
- ・政治というのは思っていたより速いものではなかった。

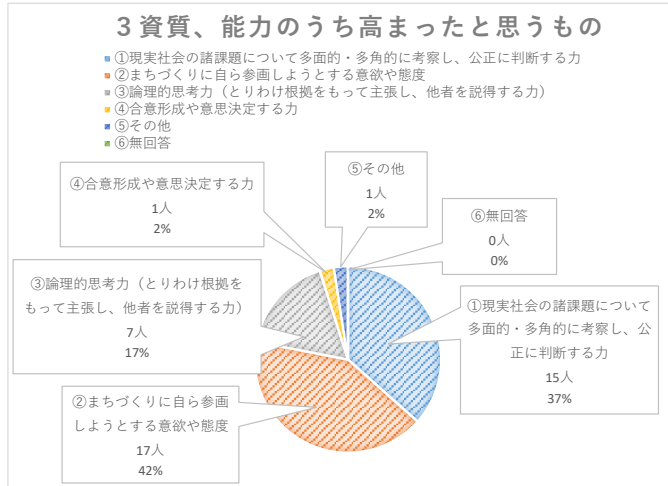


3 資質、能力のうち高まったと思うもの（複数回答可）

項目	人数
①現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力	15人
②まちづくりに自ら参画しようとする意欲や態度	17人
③論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し、他者を説得する力）	7人
④合意形成や意思決定する力	1人
⑤その他	1人
⑥無回答	0人

その他

- ・人前で堂々と発表する力

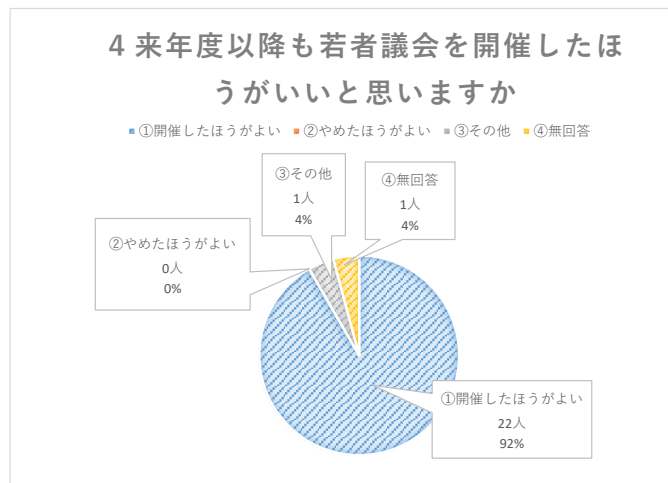


4 来年度以降も若者議会を開催したほうが良いと思いますか

項目	人数
①開催したほうがよい	22人
②やめたほうがよい	0人
③その他	1人
④無回答	1人

その他

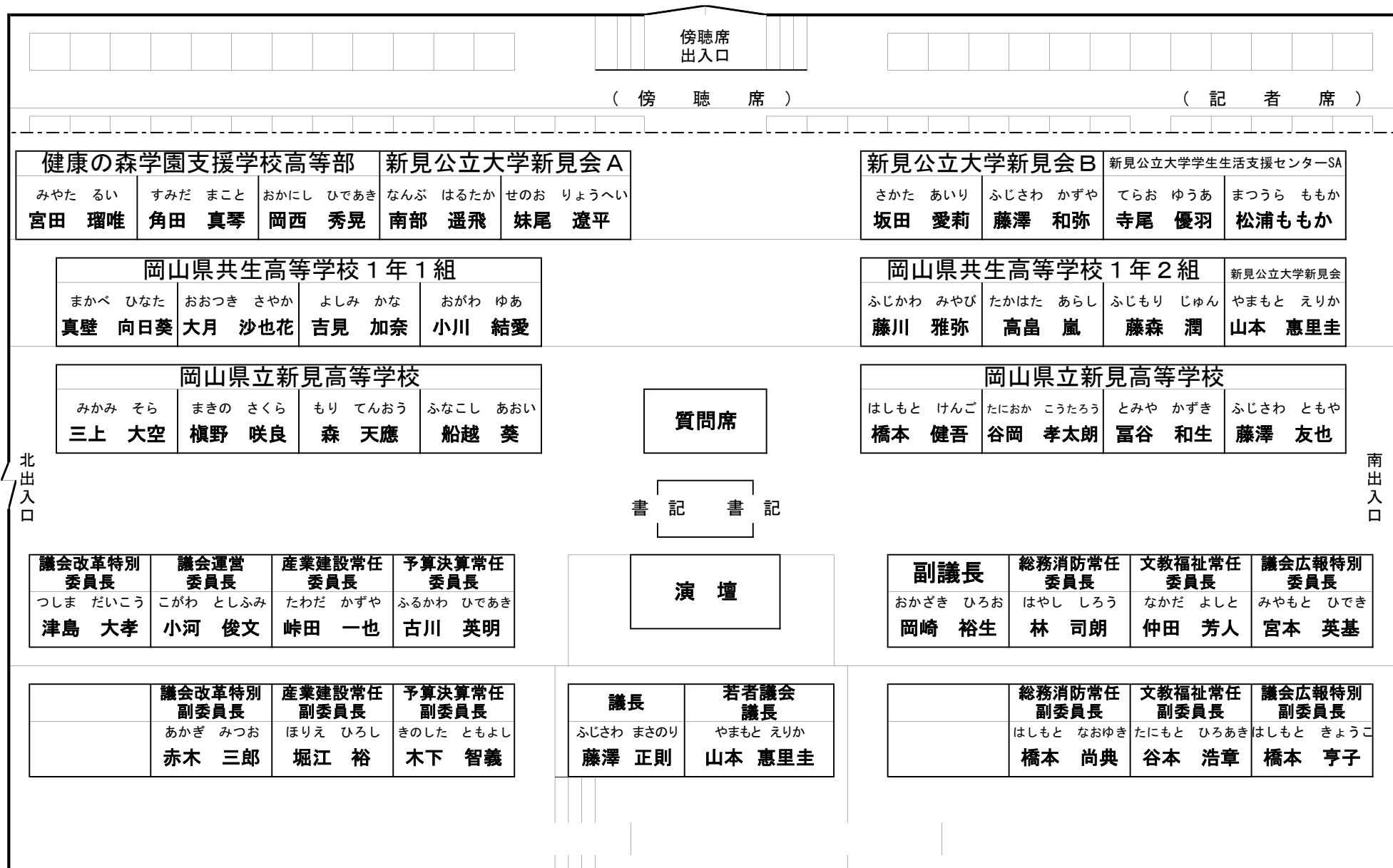
- ・毎年ではなく定期的に開催する



5 若者議会に参加しての感想

- ・ いろいろな意見を聞いて考えが深まった。
- ・ 議会というものがどういうものなのか知れて、特別な体験だった。
より地域のことをとても真剣に考えることができたと思う。
- ・ こういう議会に参加するのは初めてだったが、思ったよりフラットな雰囲気でした。話しやすかった。
貴重な体験になった。
普段聞けない他校の方の意見も聞いて刺激になった。
- ・ 一人一人が主体になる場所において、自身の重要性を認知した。
市政に体験として参加できて、これからも市のためになることを熟考し、市民の一人として関心をもちたいと思った。
- ・ 議長として参加しましたが、貴重な体験ができ、とてもいい体験になりました。
フォローしてくださり、ありがとうございました。
- ・ 議員の方々が親身に聞いてくださってとてもよかったです。
- ・ これからの新見に何が必要か、そして新見市の今後の課題について改めて考えようと思えた。
- ・ 初めて議会で、しかも人前でとても緊張したが、堂々と悔いがない感じに発表することができ、意見を聞いてから、新しい考えも得て、とても貴重な時間でした！！
- ・ 高校生の身で、市政に関わる貴重な経験をさせていただけて良かったです。ありがとうございました。
- ・ 新見市についてより深く考えるきっかけになった。これからも考えていきたいと思った。
- ・ いろいろな提案がきけてよかった。
- ・ 自分では想像できなかった視点からの問題解決策や他のグループが新見市に対して考えていることを聞き、考えが深まった良い議会だった。
- ・ とてもいい体験になりました。また参加したいと思いました。
- ・ 自ら登壇して色々な人に自分たちの意見を聞いてもらえ、とても貴重な体験でした。
- ・ 市民として、市に意見を提示する場があることは本当に素晴らしいことだと思いました。また、同じ若者の皆さんの意見を聞くことのできるととても貴重な場だと感じました。ぜひ来年以降も開催していただきたいと思います。
本日はありがとうございました。
- ・ 今日のような機会がなかったら、議会について知ることも、参加することもきっとないので、とても良い、貴重な経験になりました。ありがとうございました。
- ・ 貴重な意見をきくことができてよかったです。
- ・ それぞれの若者がそれぞれの目線で意見を述べて、その提案を議会の目線で答弁されており、よりよい意見交換ができたと思う。
- ・ 新見市の課題について知ることができた。
- ・ めっちゃくちゃ緊張してましたがしっかり質問することが出来ました。
- ・ きちんと質問をして回答してくれましてありがとうございます。
- ・ 少し緊張しましたが手順通りにうまく話を聞きました。
- ・ 自分たちの思っている事を議会等で声を届けることができる取り組みは双方にとって良い取り組みだと感じた。
- ・ 若者議会に参加させていただきありがとうございました。若者議会で話したことをぜひ重視していただきたいです。
今日は、お忙しい中誠にありがとうございました。

議場配席表 (若者議会)



傍聴席
出入口

(傍 聴 席)

(記 者 席)

健康の森学園支援学校高等部		新見公立大学新見会 A		
みやた るい 宮田 瑠唯	すみだ まこと 角田 真琴	おかにし ひであき 岡西 秀晃	なんぶ はるたか 南部 遥飛	せのお りょうへい 妹尾 遼平

新見公立大学新見会 B		新見公立大学学生生活支援センターSA	
さかた あいり 坂田 愛莉	ふじさわ かずや 藤澤 和弥	てらお ゆうあ 寺尾 優羽	まつうら ももか 松浦ももか

岡山県共生高等学校 1年1組			
まかべ ひなた 真壁 向日葵	おおつき さやか 大月 沙也花	よしみ かな 吉見 加奈	おがわ ゆあ 小川 結愛

岡山県共生高等学校 1年2組		新見公立大学新見会	
ふじかわ みやび 藤川 雅弥	たかはた あらし 高島 嵐	ふじもり じゅん 藤森 潤	やまもと えりか 山本 恵里圭

岡山県立新見高等学校			
みかみ そら 三上 大空	まきの さくら 榎野 咲良	もり てんおう 森 天應	ふなこし あおい 船越 葵

質問席

岡山県立新見高等学校			
はしもと けんご 橋本 健吾	たにおか こうたろう 谷岡 孝太郎	とみや かずき 富谷 和生	ふじさわ ともや 藤澤 友也

書記書記

議会改革特別 委員長	議会運営 委員長	産業建設常任 委員長	予算決算常任 委員長
つしま だいこう 津島 大孝	こがわ としふみ 小河 俊文	たわだ かずや 峠田 一也	ふるかわ ひであき 古川 英明

演壇

副議長	総務消防常任 委員長	文教福祉常任 委員長	議会広報特別 委員長
おかざき ひろお 岡崎 裕生	はやし しろろ 林 司朗	なかだ よしと 仲田 芳人	みやもと ひでき 宮本 英基

	議会改革特別 副委員長	産業建設常任 副委員長	予算決算常任 副委員長
	あかぎ みつお 赤木 三郎	ほりえ ひろし 堀江 裕	きのした ともし 木下 智義

議長	若者議会 議長
ふじさわ まさのり 藤澤 正則	やまもと えりか 山本 恵里圭

	総務消防常任 副委員長	文教福祉常任 副委員長	議会広報特別 副委員長
	はしもと なおゆき 橋本 尚典	たにもと ひろあき 谷本 浩章	はしもと きょうこ 橋本 亨子

北出入口

南出入口

◎ 令和7年度若者議会会議録

~~~~~

午前 9 時 00 分 開 会

○古川議員 皆様、おはようございます。

ただいまから、若者議会を始めさせていただきます。皆様、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは初めに、新見市議会藤澤正則議長からご挨拶を申し上げます。

○藤澤議長 皆さん、おはようございます。

本日は、新見市議会といたしまして、初めて開催いたします若者議会に、ご参加いただき誠にありがとうございます。

この度、私たち新見市議会は、市内の大学生、高校生の皆さんを議員としてお迎えし、議場で直接、質問や提案をしていただくという大変意義深い取り組みを実施することとなりました。

歴史あるこの議場に、未来を担う若い皆さんをお迎えできることを議長として、心からうれしく思っております。

現在、私たちの町、新見市は、人口減少や地域活性化、産業振興、防災対策など、様々な課題に取り組んでおります。これらの課題を乗り越え、持続可能なまちづくりを進めていくには、若い世代の皆さんの新鮮な発想や、率直な意見が欠かせません。

本日の若者議会は、単なる体験の場ではありません。皆さんの声は、これからの市政を進展する上で大切な指針となります。どうか遠慮することなく、日頃感じていること、疑問に思っていること、また、こんな新見市にしたいという思いや願いを込めて、堂々と発言してください。

議会は、市民の声を市政に届ける最も重要な場であります。今日の経験が、政治やまちづくりを身近に感じるきっかけとなり、将来、この町を支える力につながることを心より願っております。

結びに、本日を迎えるにあたり、質問項目の調査や研究に当たられた生徒、学生の皆さん、またご指導、ご助言を賜りました教職員の皆様に、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、この若者議会が実り多いものとなりますことを祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いをいたします。

○古川議員 続きまして、石田實新見市長からご挨拶をいただきます。

よろしくお願いをいたします。

○石田市長 皆さん、おはようございます。

ただいま、紹介をいただきました新見市長の石田でございます。

本日は、新見市議会主催の若者議会が開催されますことを大変うれしく思いますととも

に、高校生の皆さん、そして、大学生の皆さん、多くの方々においでをいただき、議会が開催できましたこと本当に感謝申し上げる次第でございます。

本日の議会は、若い皆さんが議場という場で、まちづくりについて自由に意見を述べていただく貴重な機会でございます。皆さんの視点や、感性は、これからの新見市の未来を築くとても重要なものだと考えております。

本日の若者議会では、皆さんが質問者となり、そして、議会の皆さんが答弁者となると伺っております。ぜひ、遠慮することなく、率直な意見を、また、思いをぶつけていただければと思うところでございます。政治や行政は決して遠い存在ではございません。皆さんの暮らしや将来と深くつながっております。

皆さんが少しだけ関心を持たれておりますことをちょっと説明をさせていただきますと、以前から新見市にアンケートでファーストフード店が欲しいと言うようなこと、そしてまた、今、小売商店がだんだん周辺部ではなくなっておりますので、大佐それから哲多に店が一件もなくなりました。

そういったところでコンビニを誘致をして欲しいと言うようなこと、そして若い人が、高校生もそうですし大学生もそうです、小さいサークルで集えるところが欲しいというような要望が毎回のアンケートで寄せられておるところでございます。

ファーストフード店につきましては、今月の23日がこの議会の閉会日でございます。その時に、予算が議決されますが、それが終わりましたら、もう今、折衝するように準備をしておりまして、今月中にはファーストフード店との交渉、それから、コンビニの交渉をするような段取りにしております。それと、駅周辺に4月から、そういった皆さんが集える場所を確保しております。中を改装したり、準備がございますので、また、こういった方法で使っていただくのが一番いいのかというようなことも、今検討中でございますので、少しずつではございますけれども、皆さんの要望も聞いて、行っておるというような状況でございます。

本日の体験が将来の新見のまちづくりに、そして貴重な皆さん方の思い出の一つになればと思っております。そういった思い出が、また皆さんが大学に行く、また、大学生の方は就職をされましても、ふるさとを思う本当に一つになってもらえたらなと思っております。そして、皆さん方も大学を出られても、また、帰ってきて力を是非とも貸していただきたいという思いでおります。

結びになりますけれども、参加されました皆様の今後の限りないご活躍をご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○古川議員 石田市長、ありがとうございました。

本日は後藤秀則教育長にもご出席をいただいております。

○後藤教育長 皆さん、おはようございます。

皆さんの、思いや考えを、真正面から真摯に受けとめてくださる新見市議会というすてき

な大人の組織があります。どうぞ皆さん張り切って、本人の自己肯定感を上げるべく、貴重な時間にさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○古川議員 ありがとうございます。

それでは本日の参加校の紹介をいたします。学校名をお呼びしますので、ご起立をください。

岡山県立新見高等学校A。

岡山県立新見高等学校B。

岡山県共生高等学校1年1組。

岡山県共生高等学校1年2組。

岡山県健康の森学園支援学校高等部。

新見公立大学新見会A。

新見公立大学新見会B。

新見公立大学学生生活支援センターSA。

以上、4校、8組25名の皆様です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、新見市議会議員の紹介を行います。議席番号の順に自己紹介をお願いをいたします。

○赤木議員 失礼いたします。

議会改革特別委員会の副委員長をさせていただいております赤木三郎と申しますよろしく申し上げます。

○橋本(尚)議員 総務消防常任委員会の副委員長をさせていただいております橋本尚典と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○堀江議員 産業建設常任委員会副委員長をさせていただいております堀江裕でございます。

よろしく申し上げます。

○木下議員 予算決算常任委員会副委員長をさせていただいております木下智義です。

よろしく申し上げます。

○林総務消防常任委員会委員長 総務消防常任委員会委員長をさせていただいております林司朗です。

よろしく申し上げます。

○峠田産業建設常任委員会委員長 失礼いたします。

産業建設常任委員会の委員長を務めさせていただいております峠田といいます。

よろしく申し上げます。

○仲田文教福祉常任委員会委員長 失礼いたします。

文教福祉常任委員長の仲田芳人です。

本日はよろしくお願いいたします。

- 宮本議員** 議会広報特別委員長をしております宮本です。  
よろしくお願いいたします。
- 小河議員** おはようございます。  
議会運営委員会委員長の小河です。  
よろしくお願います。
- 津島議員** 議会改革特別委員会の委員長をしております津島大孝といたします。  
よろしくお願います。
- 橋本(亨)議員** 議会広報特別委員会の副委員長をさせていただきますといたします橋本亨子と申します。  
よろしくお願います。
- 岡崎副議長** 副議長の岡崎でございます。  
本日はよろしくお願いいたします。
- 藤澤議長** おはようございます。  
議長の藤澤でございます。  
よろしくお願いいたします。
- 古川議員** 最後になりましたけれども、予算決算常任委員会委員長の古川でございます。  
本日の司会進行を務めさせていただきますといたします。  
よろしくお願いいたします。  
それでは、早速ですが、本日の若者議会の議長を指名いたします。  
新見公立大学新見会、山本恵里圭議員にお願いをします。  
山本議員、議長席にご着席ください。  
〔議長 山本恵里圭議員 着席〕
- 古川議員** ここで石田市長、後藤教育長は退席をいたします。  
〔石田市長、後藤教育長 傍聴席へ移動〕
- 山本議長** 本日、議長を務めさせていただきます新見公立大学新見会の山本恵里圭です。  
よろしくお願います。  
起立、礼。  
着席。  
これより若者議会を開きます。  
日程第1、市政に対する質問を行います。  
質問者は発言許可の後、演壇に登壇いただき、質問をしてください。なお、質問に対する答弁中は質問席にご着席ください。また、再質問は質問席で行ってください。各議員の発言は、答弁を含まず15分以内とし、再質問の回数は制限しないものとします。  
それでは、通告書のとおり順次質問を許します。まず、岡山県立新見高等学校A、登壇をお願いします。
- 岡山県立新見高等学校A** 新見高校Aチーム、三上大空です。

槇野咲良です。

森天應です。

船越葵です。

新見高校チームの質問を始めさせていただきます。

今回、私たちは、新見市における個人の災害物資について、孤立集落になりうる地域の災害時の対応力強化、市内の体育館に災害物資を設置してはどうかについての1項目と、避難所の環境をより充実させるとともに、どこまで整備を進めていく予定かと、今後の目標と計画についての2項目についてお聞きします。

それでは、1項目め、新見市における個人の災害物資についての質問から始めさせていただきます。現在の新見市では、災害物資が比較的整っていると思いますが、これからの日本は人口減少、少子高齢化が進んでいくと思われまますので、個人宅での災害物資の備蓄が大切になってくると思われまます。なので、これを促進させるためには、ただお願いするだけでなく、石川県白山市ですで行われております、白山市家庭用災害用品購入費助成金制度のようなものにひと工夫を加えて、新見市に適したものをつくりたいと考えております。そこで、私たちは、ただ、補助金を出すだけでなく、新見市内で購入された方のみと限定し、現金による還元ではなく、新見市オリジナル I C O C A に、一みんポイントとして還元するのがよいと考えています。新見市でも採用していただきたいと思っておりますが、大人目線としては、防災意識向上も考慮して、導入したいかどうかの考えをお答えいただきたいと思っております。

1項目めの第2案。孤立集落となりうる地域の災害時の対応力強化について質問をさせていただきます。新見市は、県内有数の膨大な土地を所有していることから、管理が大変で、すべての避難所には食料品等の災害、備蓄は難しいということは納得できますが、土砂災害等で孤立集落となった地域への物資の供給が困難になると思われまます。例としては、新見市大井野地区の県道大佐日野線で発生しました土砂崩れに伴い、73世帯、126人が、通常20分で到達できるところ、約1時間かけて通行していました。もし、このような状況下で災害が発生した場合、災害物資の運搬に大幅な遅れが発生することが見込まれます。なので、この地域のように、孤立集落になりうる地域に災害物質をわずかでもいいので、設置したほうがいいと思われまますが、どう思われまますでしょうか。本市での事案も考慮してのご答弁をお願いします。

1項目めの最後であります、第3案。想定収容人数が多い各体育館に食品の備蓄がなく、想定収容人数が、これらの施設より少ない公民館に備蓄されているので、公民館よりも体育館に備蓄するのはどうかについてご質問させていただきます。新見市の全避難所は119カ所あり、その全箇所に備蓄するのは困難だと思われまます。地域密着型の主な建物といえば、公民館であることはわかります。しかし、この先どういった災害が発生するか不透明です。そのため、私たちは想定収容人数が多い体育館等に備蓄をすることで、もしものとき、より柔軟な対応ができるとともに、体育館等で防災教室を行って欲しいと思われまます。

写真を見るより実物を見た方が、防災意識が高まりますので、公民館よりも体育館に備蓄をしたほうがよいと考えますが、どう思われますでしょうか。災害時の対応力と防災教室についてを踏まえていただきながら、ご答弁をお願いします。

これで第1項目めの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続いて第2項目の質問をさせていただきます。

まず、避難所の環境整備についてお聞きします。避難所は災害が発生した際に多くの方が長期間避難される場所になります。そのため、食料や水の確保だけでなく、生活環境そのものの整備が大変重要になると考えます。特に簡易トイレ、簡易ベット、パーテーション、トイレ空間の整備が重要になると思います。

内閣府によると、災害時には50人に1基のトイレが必要になると示されています。しかし、実際の災害ではトイレが不足し、トイレ待ちの長蛇の列、そして不衛生な状態が原因で、体調不良や感染症の拡大につながっています。また床に直接寝る生活が続くことで、体調悪化や災害避難所、災害関連死の原因になることも指摘されています。そのため、簡易ベッドの設置は健康を守り、災害関連死を減らすために大変重要になると考えています。

FNNプライムオンラインが紹介している調査によると、約7割の人がプライバシー不足に強いストレスを感じたと回答しております。そのため、パーテーションを設置することで、安心して生活できる空間を確保でき、心身の負担を減らすことができると考えます。

加えまして、新見市では近年集中豪雨などによる水害が夏等にかけて多く発生しており、暑い時期の避難が増えることが想定されています。そのため現在設置が進められているスポットクーラーについて、どの程度の台数をどの場所に設置するのか、今後の具体的な計画を示していただきたいと考えています。空間設備の充実は、近年の猛暑を踏まえても、熱中症の予防や命を守る対策として非常に重要です。

次に南海トラフ地震を想定した受け入れ体制と周知についてです。政府の想定では、南海トラフ地震が発生した場合、最大で約1,230万人が避難するとされています。このような大規模な避難が起こった際に、どの避難所にどれくらいの人数を受け入れるのか、満員になった場合はどう対応するのかなど、具体的な受け入れ計画を事前に立てておく必要があります。また、その計画を地域住民にわかりやすく周知することも非常に大切です。事前に情報が共有されていれば災害時の混乱を減らし、迅速で安全な避難行動につなげることができると思います。

以上のことから、簡易トイレ、簡易ベット、パーテーション、トイレ空間の整備、スポットクーラーの設置など、避難所の環境整備をどこまで進めるのか、その具体的な目標と今後の計画、そして、南海トラフ地震を想定した受け入れ体制と周知について、どのように考えているのかお聞かせください。

また、パーテーションや仮設トイレの設備は、収容人数が多い公民館に多く備蓄されていますが、トイレなどの空間を確保しやすいという点では、学校の体育館の方が適していると考えます。今後、体育館の環境整備をどのように進めていくのか。その点について、どのよ

うにお考えかお聞かせください。

これで第2項目の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○山本議長** 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの岡山県立新見高等学校Aの質問に対する答弁を求めます。総務消防常任委員課長。

**○林総務消防常任委員会委員長** 岡山県立新見高等学校Aの皆さんの「避難場所の充実について」のご質問にお答えをいたします。新見市における個人の災害物資についてもあわせてお答えをしたいと思います。

家庭用防災用品購入費助成金制度の導入と一みんポイントでの還元についてのご質問と思います。まず、例えに挙げられた石川県白山市の家庭用防災用品購入費助成金制度の内容についてですが、購入が必須の保存水、保存食、携帯トイレの3点と、購入が任意になる、感染症予防のためのマスク、手指消毒液、使い捨て手袋と、同じく購入が任意の非常用持ち出し袋セットを対象として、同一世代に5年ごとに1回限りで購入費の3分の1、3千円を限度額として、助成金を支払う内容と承知しています。災害が発生した場合の準備は目に見えない事象に対する準備となり、その必要性はわかっているにもかかわらずできないものです。しかし、災害発生に対しては、自分の身は自分で守るという意識が重要になります。そういった意味からも、防災用品の備蓄を一人一人が行うことは大変重要です。また、災害が発生した場合、避難所へ避難する人だけでなく、自宅や自家用車内で避難を行う人もおられることや、避難所へ避難された場合も、備蓄品が十分に行き渡らない場合も考え、個人で備蓄品を準備するのは、やはり重要なことと考えます。本来は、一人一人が防災意識を持ち、助成金に関係なく防災用品を購入していただいて、災害に備えていただくことが重要と考えています。反面、助成金が出ることにより、防災意識向上のきっかけになるのであれば、よい効果になり、大変興味深い提案であると考えております。また、補助金を一みんポイントで還元することは、市内の経済効果にも寄与するところが大きく、よい提案と考えております。ちなみに白山市の例を金額にして試算をしてみると、新見市の全世帯、約1万2千戸に3千円をかけまして、その場合、約3,600万円の経費が必要になってきます。これらのことも踏まえ、今後、白山市の事例などの先進事例の検証も含め、総務消防常任委員会としても引き続きこの件を取り上げて、調査研究していきたいと思っております。

1項目、2点目の孤立集落になりうる地域に災害物資を設置してはどうかについてお答えします。孤立する可能性のあるすべての集落に備蓄品を配置することは、今現在の状況では難しいと考えております。今後、それぞれの災害状況に応じて、孤立する可能性のある集落が変わってくることも考えられます。このような状況を精査、点検、検証し、優先順位をつけて、備蓄品の設置を検討していくようになると考えております。市内には、大規模災害が発生した場合に孤立する可能性がある集落が、132カ所あると想定しております。今後、順次整備を整えていくとのことでありました。食品などの備蓄品以外では、令和7年度、今

年度は岡山県の補助金を活用し、まず15集落に対し、以下の内容の備品を整備予定であります。具体的には、非常用電源とソーラーパネルのセットを15セット、上空のヘリコプターに対し、救助を求めるためのオレンジシート各4枚、計60枚の予定となっているとのことです。

1項目め、3点めです。公民館よりも、収容人数が多い体育館に食品の備蓄をしてはどうか。また、体育館で防災教室を行ってはどうかについてお答えします。

一つ目の体育館への食品の備蓄品を配置することに関しては、収容人数などから考えれば有効であると考えられますが、災害発生時に、避難所として最初に開設が始まるのが公民館になる場合が多く、それに合わせて、公民館に備蓄品が配置されている状況です。ただし、これからの災害の発生状況によれば、避難所の見直しも必要になってくる可能性もあります。体育館への食品の備蓄については、備蓄品の管理等の問題もありますので、この問題等も含め、今後の検討課題とし、調査研究していく必要があるということです。

二つ目、体育館での防災教室についてですが、事例としては、新見南中学校での防災教室の開催や、各地区の自主防災会の方を対象に、新見市の防災訓練を新見公立大学の体育館で行っています。質問されている防災教室がどのような規模、内容なのかにもよりますが、実際に今、質問の中にも言われましたように、写真を見るよりは実物を見た方が防災意識が高まるというのは、実際そうであると考えます。希望がある場合は、出前授業的なことも行うこともできますので、参考にしていただければと思います。

2項目め、避難者の環境整備について。簡易トイレ、簡易ベット、パーテーション、トイレ空間の整備、スポットクーラーの設置など、避難者の環境整備をどこまで進めるか、その具体的目標と今後の計画についてであります。南海トラフ地震を想定した受け入れ体制とその周知についてお考えをお聞かせくださいの二つの質問にお答えをします。

避難場所の環境整備につきましては、令和7年度は、国の補助金を活用し、先ほども質問にありましたスポットクーラーを、大佐、神郷、哲多、哲西の4支局、新見公立大学、共生高等学校、哲西中学校の7カ所へ各2台、計14台の配備が完了しています。簡易トイレは、防災棟へ2台、大佐、神郷、哲多、哲西の各支局、草間公民館、豊永公民館へ各1台の計8台の配備を進めていると聞いています。これら以外の備蓄品についても、今後、随時整備を進め、避難者の環境を整えていくとのことです。南海トラフ地震を想定した受け入れ体制と周知についてですが、新見市は、県下各自治体と「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」を結び、そのガイドラインに基づき、避難及び収容のための施設の提供を行うことになっています。対象の自治体は、井原市、倉敷市、笠岡市、総社市、浅口市となっています。ただし、避難状況や、収容可能な施設についての直接のやりとりをするのではなく、岡山県が災害の状況に応じて人数や地区を指定する形になっており、それを受けての避難者受け入れになります。従って周知につきましては、災害発生により状況が変わってくるので、避難場所について周知することは想定にはないということでもあります。

災害に対する準備、そして、備蓄品の整備は重要なものであります。皆さんからいただい

た災害対策に関する様々な提案を、新見市の防災力向上のため活用していけるよう、議会ともしっかりと働きかけていきたいと考えております。

貴重な提案をいただき、ありがとうございました。

以上です。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県立新見高等学校A。

○**岡山県立新見高等学校A** 再質問させていただきます。

孤立集落には食料品の備蓄は難しいと言うことでしたが、その場合、道路が通れなくなった場合、どのように食料品を孤立集落に運ぶのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○**山本議長** 答弁を求めます。総務消防常任委員長。

○**林総務消防常任委員会委員長** 孤立集落における備蓄品の件に関することですが、全体的に、全く置かないという話ではなしに、少しずつ順番を決めて、先ほど申しましたように、各地区の状況とかを見まして、優先順位を決めて毎年毎年置いていくという格好になります。ただ、どうしてもないところへ、万一災害が起きて、すぐに備蓄品を届けなくちゃいけなくなった場合は、今のところ、具体的な方法というのはあれなんです、ヘリコプターとかの要請をして、それで運んでいくような方法になっていくのかと考えております。

以上です。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県立新見高等学校A。

○**岡山県立新見高等学校A** 再質問はありません。

これで、新見高等学校Aチームの質問を終わります。

○**山本議長** これをもちまして、岡山県立新見高等学校Aの質問を終わります。

次に、岡山県立新見高等学校B登壇をお願いします。

○**岡山県立新見高等学校B** 新見高等学校B、谷岡孝太郎です。

橋本健吾です。

藤澤友也です。

富谷和生です。

皆様、こんにちは。

議長のお許しを得て、通告によりまして、令和6年3月7日、新見高校Bチームの質問者の1人として、一般質問をさせていただきます。

今回、私たちの班は、新見市のホームページの見出しについて、新見市のホームページが使用機種によっては見切れる問題について、新見市のホームページのタブの分け分けについての3つについて質問をさせていただきます。

それでは、1番目、新見市のホームページの見出しについて質問させていただきます。

現在の新見市のホームページを開いて、最初に目に入るのは、見出しの写真で、新見市が鉄道に力を入れていることが分かり、落ち着いた印象があります。しかし、移住促進という目的を考えた場合、もう少し明るさやコントラストを高め、市の魅力や活気が直感的に伝わ

るビジュアルにすることで、より強い訴求効果が期待できるのではないのでしょうか。

市のホームページは、移住を検討されている方にとって、最初の接点となり得る重要な媒体です。一般的にウェブサイトの第一印象は数秒で決まると言われており、特にトップ画像は、その自治体に対する信頼感や期待感に直結する要素と言えます。これは2006年実施の大学生を対象にしたカナダのカールトン大学の研究でも証明されています。

移住希望者の方は、複数の自治体を比較検討される傾向があります。その中で、市の第一印象が、魅力的で前向きな未来を感じられるものになるよう、トップページの画像についても見直しをすべきだと考えています。

このようなデータがある上でお尋ねします。私が申し上げたホームページの見出しを変更することについて、どうお考えですか。

次に2番目、新見市のホームページが使用機種によっては見切れる問題についてです。

先ほど私が皆様にご覧にいたした新見市のホームページの写真ですが、文字が見切れてしまっています。パソコンだと問題ないようですが、一部のスマートフォン、iPadなどのタブレット端末では、ホームページの見出しが見切れてしまいます。

市のホームページは、多くの市民や移住希望関係者の方が市政情報や魅力を知る重要な窓口です。近年、スマートフォンやタブレット端末での閲覧も可能な中で、閲覧状況に応じた見やすさは、情報提供の公平性や利便性に直結する課題であると認識しております。

現状、市のホームページの一部のページでは、文字がスマートフォンやタブレット端末の画面で見切れてしまい、閲覧者にとって読みづらさが生じるケースが確認されています。このような文字の見切れは、利用者に次のような不便や誤解を生む可能性があります。

情報の欠落感、必要な情報が画面に収まらず内容が把握しにくくなる、操作ストレスの増加、拡大や、スクロール操作が必要になることで、利用者の負担が増す、信頼感の低下、情報インフラとしての信頼性や使いやすさの印象が損なわれる。

一般的なWebアクセス分析によれば、現在のウェブサイトの約50%以上がスマートフォンやタブレット端末からの閲覧であるとされています。

また、Googleが示すモバイル体験に関する分析では、使用端末向けに最適化されたサイトは、最適化されていないサイトに比べて、離脱率が大幅に低い傾向があるとされています。ユーザビリティの専門機関でも、使用端末に向けた対応が利用者満足度の向上につながるという報告があります。

このように、端末に応じた表示最適化は、利用者体験と情報伝達の効率に影響を与えることが広く指摘されています。

移住希望者や市民の利便性を高め、市の情報発信力をさらに向上させるためにも、閲覧端末による見え方の最適化について、可能ならば取り組んでいただきたく存じます。

その点についてお尋ねしたいのですが、新見市のホームページの文字の見切れについて、どう対処しようとお考えですか。

3番目の新見市のホームページのタブの区分けについて質問します。

ホームページの見やすさは、地域住民及び新見に興味を持ってくださった方々により印象を持ってくださるきっかけになると考えております。

現状、このタブ一覧はただ陳列されており、ジャンル区分などの何かしらの整理が施されていない状態にあります。このままだと、見にくいという感想のほか、管理能力についての疑問を持たれかねません。

もちろんタブがある程度見にくくても、見てくださる方は見てくださるでしょう。しかし、今ある現状がベストと言えないのもまた事実です。ですので、タブの区分けや注目する部分をつくることで、誠実さをアピールするべきだと考えます。そうすれば、サイトの回遊率が上がり、より興味を持っていただくことができるでしょう。

私自ら拝見させていただいたどのタブの内容も新見市の魅力になります。よって、タブへの関心を高め、運営としての誠実さをアピールするためにも、私たちは、タブの見やすさの改善は必要だと考えています。

その上でお聞きします。サイトポリシーには必要に応じて改善、努力するとありますが、現状のタブ一覧を変更する必要性がどれほどあるとお考えなのか、市としての考えを表明していただきたいと思っております。

今回させていただいた一般質問につきましては、確実に変えられるところは変えていくという考えのもと、市にとって手につきやすい部分を問うつもりです。

新見市は存続に関わる大きな課題が幾つもあると思っております。ですが、その課題も、1つ1つ丁寧にできるところから改善していく、それこそがやはり大切なのではないのでしょうか。これからも、新見市民の声に耳を傾け、身近に、そして、確実に新見市がにぎやかになっていく未来を信じて、市政運営に努めていただきますよう申し添えさせていただきます、質問を終了します。

**○山本議長** 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの岡山県立新見高等学校Bの質問に対する答弁を求めます。総務消防常任委員長。

**○林総務消防常任委員会委員長** それでは新見高校Bの皆さんからのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、全体的にお答えをさせていただきたいと思っております。

今回の質問を拝聴いたしまして、皆さんが実際に新見市のホームページを確認し、利用者の視点から課題を見つけ、その改善の提案まで考えておられることに大変感心をいたしました。身近な行政の仕組みに関心を持ち、自ら調べ、考え、この議場で提案してくださったことは大変意義のあることだと感じております。

それでは、ご質問の内容について順番を追って答えていきたいと思っております。

まず、ホームページの見出しについてでございます。

現在、新見市のホームページのトップページに掲載されている画像につきましては、各担当課が作成し、秘書広報課において更新を行う仕組みとなっております。トップ画像の更新

は、概ね3カ月から4カ月を目安に行われていると伺っております。また、トップ画像の内容につきましては、各担当課が決定しており、現時点では、特に統一した選定基準は設けられていないとのことでございます。

ご指摘のとおり、ホームページのトップページは、自治体の第一印象を左右する重要な部分であり、市民の皆様だけでなく、市外の方や移住を検討されている方にとっても、新見市の魅力を感じる入口となるものと考えられます。皆さんが述べられたように、写真の見せ方によって、地域の印象は変わるという視点は大変重要であり、こうしたご意見は、今後の情報発信を考える上で参考になるものではないかと思えます。

次に、使用機種によって文字が見切れる問題についてでございます。

現在の新見市ホームページは、平成29年に再構築されたものであり、その際には、新見市の広報広聴機能を高め、行政情報の積極的な公開と、市民参加のまちづくりを推進する一つ的手段として整備されたと伺っております。また、ホームページと連携したスマートフォン用アプリケーションも作成されたとのことでございます。その際の整備費用はおよそ1,000万程度であったと聞いております。

現在のホームページは、コンテンツマネジメントシステムと呼ばれる仕組みを用いて運用されています。これは、専門的なプログラムの知識がなくても、市役所の職員が文書や写真などを入力することで、ホームページの内容を更新できる仕組みのことです。

そのため、記事の掲載や画像の差し替えなどの基本的な更新は市役所内で行うことができますが、ページの構成や、表示方法など、ホームページの仕組みに関わる部分の変更については、システムの改修が必要となるため、専門の業者による対応が必要となる場合もあると伺っております。

また、ホームページの整備にあたっては、アクセシビリティの向上も配慮されております。アクセシビリティとは、いわば情報のバリアフリーの考え方であり、高齢者の方や障害者の方を含め、できるだけ多くの方がホームページの情報を見やすく、利用しやすいようにするための取り組みのことです。

具体的には、文字の見やすさや情報の分かりやすさ、スマートフォンなどの様々な端末からでも閲覧しやすい表示にすることが含まれております。また、行政のホームページについては、誰もが情報を取得できるようにするため、国が示しているWebアクセシビリティの基準に配慮して整備していくことが求められております。

次に、ホームページのタブの区分けについてでございます。

ホームページのメニュー構成や、表示方法などにつきましては、システムの構造に関わる部分については、業者による改修が必要となるため、簡単に変更できる部分と、システムの改修を必要とする部分があるという現状であります。

しかしながら、ホームページの見やすさや分かりやすさは、市民の皆様や市外の方が情報を得る上で大切な要素であり、利用者の立場からのご意見は、今後の改善を検討する上で参考になるものではないかと思えます。

なお、現在のホームページは、平成29年の整備から一定の年月が経過しており、今後、更新の時期を迎える中で、市においてもホームページのあり方について検討が進められていくものと考えられます。

議会といたしましても、若い世代の皆さんの意見を市政に取り入れていくことは大変重要であると考えております。もし、皆さんが希望されるのであれば、今後、ホームページの更新などを検討する際に、皆さんのような若い世代の意見を聞く機会を設けていただけるよう、市に働きかけて参りたいと考えています。

今回の質問からは、皆さんが新見市のことをよく見て、よりよいまちにしたいという思いを持ってくださっていることが伝わりました。今日の皆さんの質問は、市役所の職員の皆さんにもぜひ聞いていただきたい内容であったと感じております。皆さんのような若い世代の視点や気づきは、これからの地域づくりにとっても、大変大切なものです。これからもぜひ新見市のことに関心を持ち続けていただき、将来このまちを支える一員として活躍していただくことを期待しまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県立新見高等学校B。

○**岡山県立新見高等学校B** 一番目について質問させていただきます。

ちなみに、見出しに表示すべきは、新見市の魅力か、新見市の臨時報告のようなものなのか、その重要視の具合についてお聞きしたいです。

○**山本議長** 答弁を求めます。総務消防常任委員長。

○**林総務消防常任委員会委員長** 再質問にお答えをいたします。

見出しに表示すべきところは、新見市の魅力が一番なのか、それとも臨時報告的なもの、例えば、今どんなことが起こっているかというのを優先して報告するかということでございますが、両方の状況になっていると思います。

基本的には、魅力を発信するというのが一番なのですが、言われたように、今の画面は地味というか、落ち着いた感じになっているので、できれば目につくような、ホームページを開いた時に目につきやすいものに変えて行きたいところではあるのですが、先ほど申しましたように、システムの改築になりますと、部署でできる場合と、業者に任せてやらなくちゃいけなくなる場合もありますので、費用の関係もあります。魅力的なところをできるだけ出していきたいんですが、その時その時で、臨時報告的なものがあればそれも載せていくような考えであると思います。

以上です。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県立新見高等学校B。

○**岡山県立新見高等学校B** 一項目全体を通しての質問なんですが、ホームページを見直す際、業者を頼って製作していく形になると思います。その上で、業者に頼っていくのに、前回、見直しをされた際、業者に満足いく形で指示が通っていたのかについてお聞きしたいです。

○**山本議長** 答弁を求めます。総務消防常任委員長。

○**林総務消防常任委員会委員長** 再質問に対する答弁をさせていただきます。

ホームページを見直す際の業者に関するご質問になると思いますが、先ほども申しましたように、ホームページをリニューアルしたのが平成29年になります。

その時の状況では業者が携わってホームページを見直した時には、その時の状況としては満足のいく形で通っているとは思いますが、現在、10年経っておりますので、以前と比べて、やっぱり考え方も変わってくるし、今現在の状況では、もう少し変わっていく内容にできればなというところもございます。

ただ、先ほど申しました様々なコンテンツマネジメントシステムとかアクセシビリティに関しては、その当時からできておったところもありますので、その当時に関しては指示が通っていたのかなというところがあります。繰り返しになりますが、10年経っております。現在では、もう少し内容を変えていく必要もあるのかなというところであります。

以上です。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県立新見高等学校B。

○**岡山県立新見高等学校B** 再質問はありません。

○**山本議長** これをもちまして、岡山県立新見高等学校Bの質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前 9 時 5 9 分 休 憩

~~~~~

午前 1 0 時 1 0 分 開 議

○**山本議長** 休憩を終わり、会議を再開いたします。

議事進行でお願いいたします。大変時間を費やしていますので、答弁者は少し簡略にお願いいたします。

次に、岡山県共生高等学校1年1組、登壇をお願いします。

○**岡山県共生高等学校1年1組** 岡山県共生高等学校1年1組真壁向日葵です。

大月沙也花です。

吉見加奈です。

小川結愛です。

よろしく申し上げます。

私は生まれてから16年間、この新見市で育ちました。豊かな自然、人情味溢れる地域のつながり、そして安心して暮らせる環境、この町が大好きで、これからも住み続けたいと心から思っています。しかし同時に、若い世代として、日常生活の中で感じる不便さや課題もあります。そうしたことから、「鉄道を利用したら、運賃の一部をポイントとして還元してもらえないか」について質問させていただきます。

現在、新見市に住む中高生の多くは、休日に岡山市や倉敷市の商業施設へ出かけたいと考えています。しかし、18歳未満は自動車免許を取得できず、移動手段は鉄道に限られます。

ところが、新見駅から岡山駅は1,520円。新見駅から倉敷駅は1,170円という運賃は、全国の中高生の小遣い平均月額3,300円を考えると、決して気軽に利用できる金額ではありません。

この状況が続くと、高校を卒業したら、岡山や倉敷に住んだ方が便利だという意識が若い世代に生まれ、将来的な人口流出につながる可能性があります。若者が、新見に住み続けたいと思える環境づくりは、人口減少が進む本市にとって極めて重要な課題です。

次に、他の自治体の取り組みを紹介します。兵庫県丹波市では、鉄道利用促進を目的として、市内の駅から乗車した場合、運賃の5%をWESTERポイントとして還元する制度を実施しています。この制度は、利用者から好評で、当初の予定期間を延長して運用されるほどの成果を上げています。丹波市の取り組みは、鉄道利用の促進、地域内で使えるポイントによる消費活性化、若者の移動支援という、複数の効果を同時に生み出しており、新見市にとっても参考になる事例だと考えます。

本市で導入する場合、次のような運用が現実的だと考えます。

還元方法は、切符やICOCAの利用履歴、領収書を市に提出し、その金額に応じて、一みんポイントで還元する。年間、または月間で上限回数を設定し、財政負担を調整する。

対象者は、高校生以下とします。理由は、18歳未満は自動車免許を取得できず、移動手段が鉄道に限定されるためです。

効果は、若者の市外流出の抑制、市内加盟店での消費増加、鉄道利用者の増加による減便リスクの軽減、市外通学・通勤者への適用で新見に来る理由を創出するなどです。

に一みんポイントを活用することで、還元されたポイントが市内で循環し、地域経済の活性化にもつながります。

新見市が、これからも若者が住み続けたいと思える町であるためには、日常生活の中で感じる不便さを一つずつ解消していくことが大切だと考えます。

鉄道利用へのポイント還元は、若者の生活支援、地域経済の活性化、鉄道利用の促進という三つの効果を同時に生み出す非常に意義のある施策だと思います。

ぜひご検討よろしく申し上げます。

○山本議長 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの岡山県共生高等学校1年1組の質問に対する答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長 共生高校1年1組の皆さんへの、質問に答弁をさせていただきます。

「鉄道を利用した運賃の一部を鉄道を利用したら運賃の一部をポイントとして還元してもらえないか」についての質問提案でございますが、本市にお住まいの生徒の皆さんがこの町に住む、市内に残るためには、人が集まるまちにするためにはという問題意識のもとで話し合い、提案にまとめられたと聞いております。

質問の冒頭の発言は大変にうれしく、頼もしく感じました。ありがとうございます。

大きな都市に比べまして、中小の都市は、消費、就職、余暇の選択肢が決定的に限られていることは否めません。しかもその大きな都市に行き来するには、交通費の支出という、現実の問題もあります。そこで、ここに住みながら消費を補う方法の一つとして、鉄道運賃のポイント還元制度の提案と理解をいたしました。

ご承知のとおり、に一みんポイントは令和4年10月にスタートし、今年1月末現在、付与額の8割強が市内107の店舗で使われ、その額は7億7,900万円に達しております。に一みんポイントは確実に市内で利用され、市内消費につながっていることは間違いありません。

そこで、提案の1点目、兵庫県丹波市のように、市内の駅から乗車すると5%をWESTERポイントで還元することはできないかについてであります。丹波市のこの制度は、鉄道利用の促進とICOCAの普及を目的に、JRと連携した事業と承知をしております。

1ポイントは1円換算でありますから、通勤通学など、JR利用頻度の高い想定ではないかと想像いたします。少し本件提案の趣旨からは外れ、そぐわないのではないかと感じました。本件提案の趣旨は、市外に買い物に行く交通費をに一みんポイントで還元し、市内消費にもつなげ、若者定住に役立てようとの思いであると理解しております。市外への買い物を応援支援することが、逆に市外での消費を促すことにもつながらないかという間違ったメッセージを与えないか、市外の商業施設等でのついで買いの増大につながらないかなど心配な材料もあります。もしそうであるなら、その結果として、市内の商業の空洞化や商業力の弱体化も懸念され、市民の利便性や商業振興の観点から有効な施策かどうかを検討する必要があると感じました。加えて、交通費をポイント還元して、本当に住むこと、あるいは市外の人々の新見での購買を誘発する力になるのかという根本を議論する必要も感じているところであります。

したがって、2点目の運用方法についてですが、年4回の上限回数や、運賃の半額還元は、中高校生のお小遣い平均月額3,300円、年額3万9,600円に照らせば、4回の需要があるのか、買い物時の消費額との関係や買い物の証明など、運賃の細部に様々な想定を思いめぐらす必要があると感じました。さらに、市外からの通勤通学者へのポイント還元は、鉄道利用促進の側面が強く、通勤通学の人、市外在住者——新見市民でない方ですけれども——への補助支援は、対象範囲の限定の根拠が極めて困難と思われれます。日々の市民のサービス向上が施策の大きな前提と思われれます。ただし、市外からの誘導を考える場合、ポイントを付与するケース、政策もあります。その場合の制度設計は、事業の目的と費用対効果を十分に検討されるべきであろうと考えます。

3点目の対象についてであります。所感を申せば、運転免許の取得の有無を境界線にした場合、免許返納者や運転免許を持たない人などはどうするのか。若者の市外流出防止とはいえ、公平性の視点も考えなくてはならないと思います。ただ一方、提案をもとに、町の機能という観点から考えると、日本の総人口が減少していることを踏まえると、それぞれの町が得意や強みを磨き、それらを生かし合って、相互に連携する広域連携の時代の足音が大きく

近づいていると感じております。そういう時代感覚からすると、スポーツや文化にも拡大し、我が町の足らざるを他の町で補うことは、大きな意味があると考えています。例えば、岡山市は、今、アリーナやスタジアムの建設計画も動いています。我が郷土のチームを応援する、それを支える、やがて競技の魅力を感じた若いサポーターからアスリートが生まれる、また、それを応援するという夢を見ることもできます。

あるいは、新見市内には、まなび広場にいみという1,000人収容のホールがあります。しかし、いつもこのホールを満席にする質の高い企画は、採算面を考えると難しいものがあります。そこで、岡山や倉敷で開催されるコンサートや舞台を鑑賞する。それらのチケットや交通費を補助する制度を設け、町の足らざるを補う方法も考えられます。

買い物に限らず、町としてどのような機能を求め、いや、何がどのような機能が必要か、次の時代を見通し、事業の目的と費用対効果を考えながら、若い皆さん方と一緒に意見交換情報交換できればと思っております。

ご提案ありがとうございます。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県共生高等学校1年1組。

○**岡山県共生高等学校1年1組** 再質問はありません。

○**山本議長** これをもちまして、岡山県共生高等学校1年1組の質問を終わります。

次に、岡山県共生高等学校1年2組、登壇をお願いします。

○**岡山県共生高等学校1年2組** 岡山県共生高等学校1年2組、藤川雅弥です。

高島嵐です。

藤森潤です。

よろしく申し上げます。

私たちは、これからも新見で暮らしていきたいと考えています。自然豊かで人の温かさがあり、地域のつながりが残るこの土地には、他の地域にはない魅力があります。

私は共生高校のメディア情報コースでプレゼンテーションや情報発信を学び、この新見の魅力を全国に伝えたいという思いで日々取り組んでいます。しかし、実際に生活していく中では、どうしても不便さや課題を感じる場面も多くあります。そうしたことから、今回質問させていただきます。

私たちは、「市内周辺部、特に、大佐などにお店ができないか」について質問させていただきます。現在、大佐地域には、生活必需品を購入できる店舗がほぼ存在せず、買い物をするためには、新見市中心部や勝山まで車で40分ほど移動しなければなりません。これは高齢者や子育て世帯にとって大きな負担であり、生活の質に直結する深刻な問題です。この問題は、単に買い物が不便という生活面だけにとどまりません。観光、移住、地域コミュニティなど、地域の未来にも大きな影響を与えています。それは、観光客が真庭方面から新見へ向かう際、途中で休憩できる場所や買い物できる場所がないと不安を感じ、訪問を断念する可能性がある、移住希望者にとって、生活インフラが整っていない地域は、選択肢から外れやすい、地域に人が集まる場所がないことでコミュニティのつながりが弱くなる、若い世代

が暮らしにくいと感じ地域を離れる理由になりかねないなどの影響です。

つまり、お店がないことは、地域の魅力や将来性を損なう重大な課題です。中山間地域で店舗が成立しにくい背景には、次のような構造的な理由があると思います。人口減少により採算が取りにくい、店舗を運営する人材が不足している、初期投資が大きく民間企業が参入しにくい、交通量が少なく売上が安定しにくい。このような理由から、民間企業だけに任せては新しい店舗ができていくのが現実です。

だからこそ、全国では、公と民が協力する新しい形の店舗づくりが広まっています。大佐で実現しやすいと考えた次の三つのモデルです。

まず一つ目は、公設民営型の複合施設です。大阪市の事例のように、市が建設を設備し、民間企業が運営する方式です。小さなカフェ、日用品、食品の販売スペース、地域の人が集まれる交流スペース、観光客が休憩できる場所などを設置します。大佐でも、公園や空き公共施設を活用すれば、初期費用を抑えつつ人が集まる拠点をつくることができます。公設民営は民間企業にとってもリスクが少なく、参入しやすい仕組みです。

そして二つ目は、NPOや地域住民が運営するよろず屋モデルです。広島県安芸高田市のよろず屋はNPOが運営し、日用品、食品の販売に加えて、地域活動の場としても機能しています。地域の高齢者の見守り、住民同士が自然に顔を合わせる場所、小規模でも必要なものが手に入る安心感という様々な機能が生まれます。大佐のようにコミュニティが強い地域では特に相性のよいモデルです。

そして三つ目は、移動販売、無人販売の強化です。短期的にすぐ実現できる対策として、次のような取り組みがあります。冷凍食品の無人店舗販売、例えば、24時間利用可能、コンビニの無人店舗のモデルの導入、地元農家の無人販売所の整備などです。これらは初期費用が少なく、すぐに生活の不便さを改善できるのが、特に強みです。

お店は、買い物の場所以上の価値を持ちます。地域のお店は、単なる販売店ではありません。地域住民が集い、顔を合わせる憩いの場であり、高齢者の見守り機能、観光客が地域の雰囲気を感じる入口、住居希望者にとっての安心材料、子供や若者が地域と関わるきっかけなどのたくさんの機能があります。つまり、店は、地域の魅力を支える基盤であり、地域の未来をつくる場所でもあります。

ぜひ市内周辺部にお店をつくることへのご検討をお願いします。

○山本議長 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの岡山県共生高等学校1年2組の質問に対する答弁を求めます。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長 ただいまの周辺地域への店舗設置について、ご質問にお答えいたします。

ご質問ありがとうございます。高校生の皆さんが、大佐地区の買い物難民という切実な地区課題に向け、真剣に考えてくださっていることを心から歓迎いたします。

ご指摘のとおり、大佐地区には現在、食料品や日用品を扱う店がほとんどございません。

市中心部まで車で40分ぐらいかかります。特に、免許返納された高齢者にとっては、日常生活の大きな壁となっています。また観光客にとっても、利便性の欠如は地域の魅力を失う要因であり、市としても重く受けとめております。

新見市では、令和8年度より、店舗ゼロ地域の解消を目指して、画期的な新事業を創設したいと考えております。内容といたしましては、大佐、神郷、哲西、哲多、いわゆる旧町域へコンビニやドラッグストア等のチェーン店が出店する際、経費の一部を市が補助したいと考えております。これにより、民間事業者が参入しやすい環境を整え、物理的な店舗の確保を強力に推進して参ります。この事業に関して、2,000万円の予算がただいま計上されております。

提案された店舗設置は、単なる買い物場だけではなく、地域の交流拠点としての役割も期待されております。行政が場所を整えるだけでなく、そこにどのような機能、例えば、カフェスペースとかWi-Fi環境などがあれば、高校生の皆さんや若い世代も利用しやすくなります。ぜひ、引き続き、皆さんの柔軟なアイデアを聞かせていただきたいと思います。

皆さんの提案を踏まえ、この課題を重要と考えており、本議会としても、昨年6月の定例会におきまして、本市における買い物困難地域の包括支援を求めるということを決議いたしまして、さらに9月の定例会において、同様の内容を意見書として議決しました。そしてこれを受け、昨年11月12日には、岡山県知事宛に包括支援を求める買い物環境確保への包括支援強化を求める意見書を提出しております。買い物ができるという、当たり前の日常をどの地域に住んでいても守っていくことが、行政の責務と考えております。新設した支援事業を軸に、民間事業者とも連携しながら、議会としても市内の買い物環境の向上に全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○**山本議長** 再質問はありますか。岡山県共生高等学校1年2組。

○**岡山県共生高等学校1年2組** 再質問はありません。

○**山本議長** これをもちまして、岡山県共生高等学校1年2組の質問を終わります。

次に、岡山県健康の森学園支援学校高等部、登壇をお願いします。

○**岡山県健康の森学園支援学校高等部** 皆さん、こんにちは。

岡山県健康の森学園支援学校高等部の宮田瑠唯です。

角田真琴です。

岡西です。

これから、「働く場所を増やして欲しい」の質問をします。今日は、私たちの働くことについてお願いにきました。私は、学校の作業学習が大好きです。一生懸命作った製品を、地域の人にありがとうと言ってもらえると、とても嬉しい気持ちになります。卒業したら、この新見市で自分にできる仕事をして、社会の役に立ちたいと思っています。でも、就職先を見つかるまで困りました。それは、実習に行ける場所や就職できる会社が少ないことです。先生から、新見には仕事が少ないから、遠くまで行かないといけないかもしれないと聞くと、

とても不安になります。私は、生まれ育ったこの町で、家族の近くで働きたいです。会社の人の中には、障害がある人は何をすればいいかわからないと不安に思う人もいるかもしれません。でも、僕たちはルールを守って真面目に働くことができます。得意なこともあります。どうか、新見市の会社の人たちに、僕たちのことをもっと知ってもらう機会をつくってください。ここで一緒に働きたいと言ってくれる場所を、一つでも増やして欲しいです。僕たちに、自分に合った仕事を選べるよう、力を貸してください。よろしくお願いします。

皆さんこんにちは。岡山県健康の森学園支援学校高等部の角田です。

私は卒業してから、会社に入った後のことについてお話します。

私は早く自分でお金を稼いで、自立した生活をするのが夢です。でも、楽しい気持ちと同じぐらい、怖い気持ちもあります。社会に入って、もし仕事の内容がわからなかったらどうしよう、もし周りの人と上手にお話ができなかったらどうしようと考えてしまうこともあります。先生から、一度就職したけれど、仕事が難しかったり、相談できる人がいなかったりして、辞めてしまった人もいと聞きました。せっかく頑張って働き始めたのに、やめてしまうのは、とても悲しいことです。

私は、就職した後も時々学校の先生や、支えてくれる人が会社に来て、困っていることはないかと話を聞いてくれる仕組みをもっと増やして欲しいです。会社の人にも、私たちがどうすれば一緒に働けるか、アドバイスを伝えて欲しいです。

新見市は、一度働いたらずっと安心して働き続けられる町になって欲しいです。私たちが失敗を恐れずにチャレンジできるように、見守り支えてくれる人を増やしてください。よろしくお願いします。

皆さん、こんにちは。岡山県健康の森学園高等部の岡西です。

私は、バスや電車などの移動についてお願いがあります。私は今、学校へ行く時や買い物に行く時は、家族に車で送ってもらうことが多いです。でも、卒業して大人になったら、自分の力で職場に行ったり、好きな場所に遊びに行ったりしたいです。それが自立の一步だと思います。新見市は広いですが、バスの数が少なくて、行きたい時間にバスがないことがあります。

また、バス停の場所がわかりにくかったり、時刻表を読むことが難しかったりすることもあります。もし、バスや乗り合いタクシーがもっと使いやすくなれば、私たちは、一人で仕事に行けるようになります。休みの日に友達と会って、新見の町でお買い物をして、お金を使うこともできます。例えば、スマホで今どこにバスがいるかすぐわかったり、障害がある人にも使いやすい、わかりやすい案内板を駅やバス停に作って欲しいです。私たちが誰かに頼り過ぎるのではなく、自分の足で行きたいところへ行ける町にしてください。交通が便利になれば、私たちの生活はもっと明るくなります。どうかよろしくお願いします。

これで岡山県健康の森学園高等部の質問を終わります。

○山本議長 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの岡山県健康の森学園支援学校高等部の質問に対する答弁を求めます。産業建

設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長 まず、「就職先・実習先の開拓と、障害への理解促進 働く場所を増やして欲しい」とのご質問にお答えいたします。

皆さんが生まれ育った新見市内で働ける場所を増やして欲しいというご質問いただきました。皆さんが、ご家族の近くで安心して働くことができる、ふるさと新見を思ってもらっていることを大変うれしく思っております。

私も皆さんが支援学校で、仕事に就く実習や学習を受けた後、自立した生活ができる社会をつくっていかねばならないと考えております。

そこで、新見市では、新見市障害者地域活動支援センターほほえみ広場にいみが中心となって、障害のある方も身近な場所で安心して仕事に就けるようにするために、いろいろな取り組みを行っております。その一部が、働くためのチャレンジ講座や企業見学会です。チャレンジ講座では、働くために必要な心構えやマナーなどについて学ぶことができます。また、企業見学会では、雇いたいと思っている会社や進んだ取り組みをしている会社に見学に行き、障害のある方の雇用の理解を深める場所をつくっております。

皆様の働く場所を増やすためには、市内の会社などに皆さんと一緒に働きたいと思ってもらえることが必要だと考えております。例えば、皆様の強みである農福連携なども生かした個性や適性などに応じた仕事に就けるよう、行政や関係団体へ働きかける努力をして参りたいと考えております。

本議会でも、一般質問で同僚議員が障害者雇用促進条例の設置を求めた事例もあります。今回を機に、議会としても、障害者雇用の促進をさらに加速させて参りたいと考えております。

皆さんも学生生活を楽しみながら、社会の一員として活動する準備をしていただきたと考えております。一つ目については以上でございます。

二つ目、「就労定着支援の充実 ずっと働き続けるための助けがほしい」とのご質問にお答えいたします。

働き始めた皆さんが安心して働き続けられるよう、見守り、支えてもらえる人を増やして欲しいのご質問でございました。

早く自分でお金を稼いで、自立した生活をしたいと、大変意欲的に思っております。その反面、失敗や会社の人とのコミュニケーションなど、仕事を続けていく上で、不安をお持ちで、相談に乗ってくれたり、悩みごとを会社の人につないでくれる人を求められておると思います。

新見市では、皆さんが安心して働き続けられる支援として、新見市障害者地域活動支援センターほほえみ広場にいみ、そして、高梁障害者就業生活支援センターの新見相談窓口が、ご本人との面接や会社を訪問して、相談や悩み事の解決の支援を行っております。ほほえみ広場にいみは、働いている方も利用しやすいように日曜日も開いておりますので、相談したいときは気軽にお立ち寄りいただきたと思います。新見市が一度働いたらずっと安心して

で働き続けられるまちになって欲しいと言われました。私も、皆さんが不安なく仕事を始めて、問題が起きたら周りの人たちが寄り添い、一緒になって解決し、仕事を続けていける、そういった社会をつくっていきたいと考えております。

私ども議会としても、障害者雇用に関して、理解をもっと深めて参りたいと思います。

今後も不安なことがあったりしたときは、一人で悩まず、周りの人にぜひ相談していただきたいと思います。皆さんの声や気持ちを聞きながら、障害者雇用に関する理解を深め、先ほどもお答えしましたとおり、障害者雇用促進条例の制定に向けて、議会としても努力して参りたいと考えております。

以上です。

○山本議長 文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長 それでは、「公共交通機関の利便性向上 一人で自由に出かけたい」についてご答弁を申し上げます。

質問は、卒業して大人になったら、自分の力で職場に行きたい、好きな場所に遊びに行きたいという思いから、本市の公共交通に対する課題と改善の提案と理解をいたしました。

申すまでもなく、国の障害者自立支援法は、障害の有無にかかわらず、すべての国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的にした法律であります。誰もが行きたいところに自由に行くことのできる権利は、ヨーロッパでは移動権といい、フランスでは保障された権利であります。皆様方の自立した地域生活での、地域社会での生活就労に欠かせないことと認識をしております。

バスの便数が少ない、行きたい時間にバスが来ない、バス停の場所がわかりにくい、時刻表を読むのが難しいという現状をお知らせいただきました。わかりやすいバス停の場所や時刻表については、本市がインクルーシブ社会を唱えていることを踏まえると、よりよくするための実現努力すべき課題であると私は考えております。

議会も指摘の現状と課題を踏まえ、委員会審査や一般質問を通し、障害の有無や性別、国籍、年齢などにかかわらず、すべての人々が参加できるインクルーシブ社会を目指し、調査研究し、改善につながる方法を一緒に探っていきたいと考えております。

バスの便数が少ないという指摘ではありますが、私どもも多くの方々から同様の声を聞いております。本市は面積が広く、人口が少なく、効果的な公共交通の実現は大きな課題を抱えていると認識しており、すべてのエリアを、路線バス、市営バス、ふれあいバスでカバーすることはできません。議会提案も踏まえ、新年度から中心部を運行している市街地循環バスら・くるっとの2台体制による運行本数の増便と、運行エリアを拡大いたします。

また周辺部では、熊谷・菅生地区の乗り合いタクシーの実証運行が開始され、本格運行の千屋や神郷の北部、哲西、哲多、大佐、長屋以南の南部と合わせて、ら・くるっと運行エリアを除く市内全域で乗り合いタクシーが運行され、市民の皆さんの移動の足の確保と利便性の向上につながるものと思っております。

なお、乗り合いタクシーをもっと使いやすくという指摘があります。土日運行ができない

ことなどを含め、課題は広く私どもの耳に届いております。余暇を過ごすためにも、大切な声と感じています。乗り合いタクシーの土日運行実現の方策を研究していきたいと思いません。

加えて、最近、全国各地の自治体で、地域、NPO法人などが運営する自家用車を活用したライドシェアも広がりを見せております。

本市でも、公共ライドシェアを研究したいとの意向を聞いており、私どもも調査研究し、積極的に提案して参りたいと思いません。具体的に提案をいただいたスマホ活用によるバスの運行状況の確認案内システムの整備であります。いろいろな方法があるようでありますし、経費も軽微であることがわかりました。大都市部には、それを確認する案内表示盤が設置されている事例を知っています。

一般的に、公共交通でこのシステムを考えると、運行の便数や運行経路が多い、交通渋滞などがある場合など、必要かつ効果的なシステムであろうと思われませんが、本市に置き換えると、政策のどこに力点を置くかという観点からも検討する課題であろうと思いません。

いずれにいたしましても、自由に移動したい、それが自立の第一歩との気持ちは、全く同感でありますので、その方法につきましては、私自身も知恵を絞り、同僚議員とも協議しながら、ともに生きるやさしいまちづくりを掲げる石田實市長に提案して参りたいと思いません。引き続き、様々な意見を寄せていただきたいと思います。

なお、付け加えさせていただくと、冒頭紹介の障害者自立支援法には、移動支援事業というのがあります。申請方式ではありますけども、時間による利用単価が設定され、一割の料金負担で、障害児者の方々の買い物や行事参加の外出を支援する制度であります。制度の周知、使い勝手のいい制度改善など、現状をよく教えていただきながら、議員、議会としてできることを対応して参りたいと思いません。

また、利用者、ご家族の皆さんには、この制度について気軽に本市福祉課障害者福祉係にご相談いただければというふうに思いません。

答弁を終わらせていただきます。

○山本議長 再質問はありますか。

○岡山県健康の森学園支援学校高等部 ありません。

○山本議長 これをもちまして、岡山県健康の森学園支援学校高等部の質問を終わります。しばらく休憩いたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~

午前11時5分 開議

○山本議長 休憩終わり、会議を再開いたします。

次に新見公立大学新見会A登壇をお願いします。

○新見公立大学新見会A 新見公立大学新見会Aの南部遥飛です。妹尾遼平です。

今日はよろしくお願ひします。

本日は、「にーみんパーク構想」について発表させていただきます。

お手元の資料やスライドを見ながら聞いていただくと幸いです。

新見市出身の卒業生を含めた新見公立大学生でつくる組織を新見会と称していますが、その新見会Aの南部遥飛です。

この企画は大学生が中心となり、廃校舎を活用して、親子や地域の人たちが交流できる広場をつくる取り組みです。少子高齢化が進む新見市の中で、人と人がつながる新たな居場所づくりを目指しています。

本日の発表は、ゴール、にーみんパークの内容、期待できる効果、まとめの順で進めます。

この企画のゴールは、廃校となった小学校を大学生がつなぎ、新見市の交流広場として再生させることだと考えています。同時に、にーみんパークを通して、新見市の発展に貢献することを目指しています。

新見市では、少子高齢化と人口減少が進み、地域のつながりが弱くなっていると感じています。また、廃校となった学校施設が十分に活用されていない現状があります。この現状を踏まえ、新見市の自然や文化、食といった魅力を生かす交流拠点が必要だと考え、この企画を立てました。

にーみんパークのコンセプトは、子どもから高齢者までが参加できる交流拠点になります。子どもから高齢者までが集える、見て楽しく体験できる場所を目指します。

会場は、旧足見小学校です。校舎、グラウンド、体育館を活用し、展示、イベント、キャンプ、宿泊など、多様な活動を行います。にーみんパークの会場を足見小学校にした一番の理由は、新見市役所のホームページで、廃校活用の募集がされていたからです。

また、足見小学校は自然に囲まれ、自然体験ができる立地、広い敷地、四季の風景や星空を楽しめる環境にあります。この立地を生かし、地域資源を生かしたまちづくりが可能だと考えました。

そこから考えた事業内容が、大きく2つあります。

一つ目は、キャンプ、自然体験活動です。子どもが主役になれる体験設定も考えていきたいと思ひます。グラウンドや校舎を活用して、子供の遊び場や火おこし、テント設営といった自然体験スペースなど、いろいろな体験をすることができる活動を行います。遊びながら学び、挑戦する場をつくっていきます。

こちらの写真のように、新見市には簡易組み立て式ハウスを開発している業者さんもおられるようなので、このような会社の協力も得ながら進めることも可能だと考えています。

こちらは、私が理想とするイラストになります。

例えば、廃校舎ならではの残された遊具を活用し、広い運動場で、自由に遊んだり、キャンプやバーベキューをしたりなど、多世代で交流しています。

二つ目の事業が給食体験になります。高齢者が中心となって献立を企画していきます。廃校キャンプを体験しに来た子どもやご家族などの方々に、模擬給食の提供をしていきます。

利用者は、調理、配膳、接客までを役割分担し、食を通じた世代間交流を行います。食べるだけでなく、作る、支える側になることで、高齢者の生きがいがづくりにもつながります。さらに、野山の食材を使った新見市の伝統メニュー、新見の特産品を使った新見市独自のメニューの提供も行っています。

こちらは、私が理想とするイラストになります。

例えば、料理を作った高齢者等も一緒に食べて、伝統料理や地域の食材、そして地域の伝統文化の話に花が咲いています。

こちらは実施企画のモデル案になります。最初の年は年間3回のモデル事業を行います。そして、翌年には月に1回程度の実施を行います。そして、参加者アンケート等によって、活動を振り返ります。そして、活動をより具体化していけばよいのではないかと考えます。

この事業を通して、子どもは遊び、体験する、高齢者は活動を支え、担い、生きがいになる、大学生と地域は、企画、運営、調整を行う。一方向の支援だけでなく、双方向に役割が循環する持続可能な関係性を目指していきます。

さらに、一般有志を入れて行うことも考えています。地域おこしに意欲を持っている方々を募集し、活動を盛り上げていきます。その他、イベントによっては、中学生や高校生、時には、大学生や高齢者を主役としたイベントも実施し、これまで支える側であった人が、支えられる側に回るイベントも実施しようと計画しています。このことが、持続可能な関係性に発展していくのではないかと考えます。

本事業によって期待される効果は、世代間交流の活性化、高齢者にとっては社会参加の促進、生きがいの向上、孤立予防が、子どもにとっては、体験型機会の拡充、主体性の育成、地域への愛着形成が、そして、地域内外からの交流人口の増加、廃校有効活用のモデル化などが挙げられます。相互の存在価値を認識して、その素晴らしさを体感することにより、市民の一体感を醸成し、地域や他者を大切にすることの喜びを再認識して、その認識や意識改善が、市の活性化の起点となると私は考えます。

私はこれを「灯」と考えています。この小さな灯は、やがて大きな市をもたらす「炎」になっていけばよいのではないのでしょうか。

もちろん課題もあります。施設整備の段階的实施、交通手段の確保、助成金の活用、人材確保が挙げられます。これらにつきましては、段階的な実施計画と地域連携によって、解決を図ります。そのための推進会議等を設けることも必要なのではないかと考えます。大学生だけで完結するのではなく、地域とともに育てていく事業にしていきたいと思えます。

本事業をモデル事業として実施するにあたり、議員や行政の皆様方には、施設使用のご支援、制度、助成金に関するご助言、地域との連携サポートをお願いしたいと考えております。

私たちは、に一みんパークを通して、子どもから高齢者までが集える場を新見市につくりたいと考えています。

そのために、以上のように、廃校舎を利活用した提案をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

これを一つ目の質問にさせていただきたいと思います。

加えて、追加の質問として、新見市の廃校舎の現状について質問させていただきます。新見市に廃校舎がいくつあるのか、あわせて、廃校舎の活用事例、活用されずそのままになっている廃校舎の数と、それらが活用されていない理由等について教えてください。

私たちは、廃校舎を未活用として残すのではなく、世代交流拠点へ転換する。小さく始め、段階的に広げ、持続的な地域モデルにしていきたいと考えています。私たちは、大学生だからこそ、若いからこそできる挑戦をしていきたいと考えています。

歴史を刻んできた校舎も、にぎやかな声が響いた広い運動場も、私たちが動き出すのを静かに待っていているように私は思います。あとは、市民の総意のもと動き出し、そこに人の声を戻すだけです。遊ぶ、学ぶ、楽しむことができるかけがえのない広場へ生まれ変わっていくはずです。

私たち新見会をはじめ、若者を中心とした市民の知恵と力で、新見市の未来に小さな灯をともしたいと考えております。

以上で、私の陳情内容の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**○山本議長** 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの新見公立大学新見会Aの質問に対する答弁を求めます。総務消防常任委員長。

**○林総務消防常任委員会委員長** ただいまの新見公立大学新見会Aの、「に一みんパークの整備 廃校舎の利活用」についてお答えをいたします。

に一みんパークは、大学生が中心となって、廃校を活用し、親子や地域の人たちが交流できる広場をつくる取り組みで、少子高齢化が進む新見市の中で、人と人がつながる場所を目指しているということでもあります。また、新見市の魅力である自然、食文化を生かした交流拠点が整備されることは大変興味深いことです。

この事業は、先ほどの提案にもありましたように、子供たちの自然体験活動と、高齢者が献立を企画し提供する給食体験を2つの柱として構成されています。

実施においては、モデル事業を実施し、振り返りを行い、事業を続けていながら内容を拡大していくという計画を立てていくように考えられております。一時的なものではなく、継続性も考えられているようです。このような、新見公立大学新見会Aの皆さんの企画提案を参考に、学校がなくなることを逆にとり、地域の拠点として、また、新見市活性化の起点になっていくために、利活用が広がっていけば素晴らしいことだと考えます。

一方で、提案の中にもあったように、イラストでも紹介されましたが、キャンプ場のようなものをつくるための環境整備、直近の駅や近隣からの交通手段の確保、補助金、出資金などの活動費用、そして地元の人、またやる気の人などを集めるなどの人手の確保などの課題もあり、これらを解決していかなければなりません。そのための推進会議等を設けるということではありますが、より多くの人に集まっていただき、いろいろな意見を集めなければいけないのではないのでしょうか。

この素晴らしい提案を、学生が主体となって取り組んでいって欲しいと考えております。

議会としても、先ほど挙げられた様々な課題解決のため、政策提言などのサポートをしていきたいと考えています。

次に、新見市の廃校舎の現状についての質問にお答えをいたします。

解体されて撤去されたものを除けば、廃校舎は現在26校ございます。活用事例としては、学校として利用されているものが2校、地域づくりセンターなどになっているものが11校、多用途の利用が6校です。また、未利用になっている学校が7校ございまして、そのうち4校は老朽化により使用が難しいという状況であります。残り3校は、みんなの廃校プロジェクトとして、ホームページに掲載して、募集をかけている状況であります。

に一みんパークの提案でございました。多くの世代が、世代を超えて交流できる拠点づくりのプロジェクトのスタートにつながっていき、交流人口などが増えて、地域活性化につながっていければ素晴らしいものと考えております。

貴重な提案をありがとうございました。

以上です。

**○山本議長** 再質問はありますか。新見公立大学新見会A。

**○新見公立大学新見会A** 再質問はありませんが、私たちの意見として、廃校を未活用のままにするのではなく、世代交流拠点へと転換していきたいと考えています。小さく始めて、段階的に展開しながら、持続可能な地域モデルへと発展していただきたいと考えております。

私は、子供から高齢者までが集えるインクルーシブな場所を新見に実現していただきたいと強く願っております。年齢や立場に関係なく、それぞれが役割を持ち、支え合いながら、地域の中でつながることのできる場として、に一みんパーク構想をぜひ実現させていただきたく、本日質問させていただきました。

本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。以上で新見会Aの質問を終わります。

**○山本議長** これをもちまして、新見公立大学新見会Aの質問を終わります。

次に、新見公立大学新見会Bの登壇をお願いします。

**○新見公立大学新見会B** 新見公立大学新見会B、坂田愛莉です。

藤澤和弥です。

本日はよろしくお願いたします。

これから質問をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

私は、「孤立しない福祉のまちづくり」、サブタイトル「モノづくりとICTを活用したつながりづくり」をテーマに提案をさせていただいた後、ご質問させていただきます。お手元の資料、または、モニターを見ながらお聞きください。

今、日本の高齢者は年々増加しており、令和6年時点では、総人口1億2,380万人に対し、65歳以上の人口は3,624万人で、高齢化率は29.3%となっています。特に、

山間部の高齢化率は高く、新見市も人口25,207人に対して65歳以上の高齢者は11,210人で高齢化率は44.5%となっています。高齢化率が高くなっている日本において、高齢者を取り巻く課題は数多くあります。

具体的には、筋力低下などの健康問題、生活習慣病、受診や買い物などの生活の困難、貧困、老々介護、高齢者虐待、孤立や孤独死などが考えられます。

その中で、私は孤立・孤独死の課題について考えました。まず、孤立とは、社会的なつながりがほとんどない状態を指します。孤独死は、明確な法律上の定義はありませんが、誰にも看取られず、一定期間発見されないまま亡くなることを言います。

日本国内の孤独死は増加傾向にあり、最近では新見市内で高齢者の孤独死があったというお話を聞きました。近くの住民もデイサービスに行くときの様子しか知らず、普段の生活の様子は知らなかったとお聞きました。今現在、新見市でそのように孤独死する可能性がある世帯はどの程度いるのでしょうか。

そのようなことを踏まえて、今現在、新見市で行っている孤立に関する取組、サービスをまとめました。

新見市高齢者等事業見守りネットワーク事業とは、高齢者の方が安心して暮らせるよう、事業者が見守りの体制を確保する事業です。市内で活動する事業者が日常業務を通じて、高齢者や障がい者、子供などに異変を感じた場合、市へ状況を相談し、これを受けた市は、訪問などの必要な支援を行います。現在は35事業者がこの事業に参加しています。

他にも、各企業が行っている見守りサポートや見守り電話、また、新見市内の企業独自の見守り・安否確認サービスもあります。

にいみプラザでは、プラザカードで来店状況を把握し、来店頻度の高い高齢者顧客の来店が一定期間途絶えた場合に、プラザ事務局により電話、訪問にて安否確認を行い、必要に応じて、新見市担当課に情報提供を行うという取組を行っています。

今後、新見市に必要となる取組として、私は次の2つを挙げます。

一つ目は、多世代交流の場です。

孤立について考えるときに大切なのは、交流する機会をつくることだと考えます。

あわせて、交流を通じて、地域の人とのつながりを形成できるよう、誰でも参加できるイベントが必要だと考えました。また、新見市には新見公立大学があり、授業やサークル等を通じて地域に出向き、住民の方と交流しています。この強みを生かして、地域のつながりづくりに貢献できる取組を行っていきたいと考えています。

二つ目は、見守り・安否確認サービスです。

新見市には様々な見守り・安否確認サービスがありますが、それぞれの企業と契約が必要であり、どのサービスがいいのかがわからないように感じました。

また、民生委員による見守り・安否確認も、民生委員の負担が大きいことが課題として挙げられます。今後、高齢化がどんどん進んでいくことを考えると、自治体主体の誰でも利用できるようなサービスをつくる必要があるのではないかと考えました。

まず、多世代交流の取組として考えたのは、多世代モノづくり事業です。

この事業では、高齢者の方が地域の子供たちとともに、ものづくりを行い、多世代交流を創出するものです。また、民生委員の方に声かけなどを行ってもらい、地域で孤立している方にも参加を促します。最終的に、つくったものは地域の商店などで販売したいと考えています。

事業の具体例としては、稲作や梅干しづくり、干し柿づくり、古民家の手入れなどを考えています。稲作をするグループ、梅干しづくりをするグループ、干し柿づくりをするグループなど、各グループでものづくりを行っていきます。この事業の目的は、子供から高齢者までの多世代で交流できる居場所づくりと、孤立している方と地域のつながりづくり、主体性や協調性、自己肯定感の向上などの社会的機能の回復などがあります。

効果としては、他の参加者の方との交流を通じて、孤立感が解消されること、高齢者の方にとってなじみが深いものを若い世代に教えるという役割が持てること、多世代で交流できる場の提供、商品にすることで、意欲的に参加してもらえるなどがあると考えました。

次に、見守り・安否確認サービスについての取組として考えたのは、タブレット端末を活用した見守り・安否確認サービスです。

先日、令和10年以降、今現在設置している告知機器からタブレット端末の設置に移行する方向で進めているというお話を聞きました。タブレット端末を設置した際、五つのチャンネルを搭載することを提案します。

一つ目は安否確認です。毎日アンケート回答をしてもらうことで、安否確認を行います。また、緊急時、簡単に通報できる仕組みをつくります。

二つ目は、医療です。体調がすぐれないときなどにタブレットを活用して相談できる体制をつくります。

三つ目は、災害です。災害時の情報発信や避難勧告を行います。

四つ目は犯罪です。詐欺被害などの相談ができるような仕組みをつくります。

五つ目は、相談です。身の回りで困ったことなどを相談してもらい対応してもらいます。

以上、五つの機能を搭載することで高齢者の孤立の予防のみならず、健康問題や、犯罪予防など、多くの課題にアプローチすることができます。

高齢者の孤立の予防を受け、多世代交流の取組と、見守り・安否確認サービスの取組の二つを提案させていただきました。

この二つの提案についてご意見をいただければ幸いです。

どうぞよろしく申し上げます。

**○山本議長** 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの新見公立大学新見会Bの質問に対する答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

**○仲田文教福祉常任委員会委員長** 「孤立しない福祉のまちづくり」について答弁をさせていただきます。

質問は本市の少子高齢化の厳しい現状を踏まえ、お年寄りを取り巻く現状課題を抽出し、

現在の施策を調査の上で各解決策を提案いただきました。

具体的には、新見公立大学学生の強みを生かした、多世代交流とICTを活用とした双方向の見守り・安否確認システム導入でありました。本市の一人暮らしの高齢者の人数は、65歳以上で見ると、1,821人、75歳以上だと1,218人、80歳以上では836人で、いずれの年齢層も女性が圧倒的に多い状況にあります。質問の中で述べられていますが、先日の質問要旨の聞き取りの際、ある町の高齢者の一人暮らしの女性の孤独死と集落の方々の関わりについて紹介し、いかに日常の語り、コミュニケーションが大切かということを力説させていただきました。そのことをベースにした提案ということで、興味深く聞かせていただきました。

そこで1点目、多世代交流ものづくり事業についてであります。

地域に世代の異なる人たちが集い、語らう場所は不可欠であると考えています。

市内各地にサロンやカフェが開かれています。哲多町本郷の本郷カフェは、補助を受けず、自立した運営で、小学生からお年寄りまで誰がどこから来てもいい交流の場として、毎週火曜日に開設され、3カ月に1回はイベント型の催しを開いています。

私たちも、哲多町矢戸地域で冬の期間を除く毎月1回、且座萬歳を開いており、自主運営で子供たちからお年寄りまでお茶を飲み語らいの時間を過ごしています。互いの近況や世間話のおしゃべり、子供たちとのカードゲームなどを楽しみ、時にはそば打ちやクリスマス抽選会の行事で盛り上がります。

また、かのさと体験観光協会という、グリーンツーリズムのプログラム企画受け入れをする活動を20年間やってきました。この協会のプログラムは、市内各地で農山村の知恵や生活文化、自然や農林業を体験メニューにして提供し、世代間の交流、都市農村交流に取り組んできただけに、ご提案のものづくり体験の価値、効果効用はよくわかります。

私は地域の人たちに開かれたコミュニケーションの場をよりどころと名付けています。

本市が進める小規模多機能自治の中で今後、このよりどころ機能の重要性が増してくるものと確信しております。昨年12月議会では、公民館等に人の集まるための設備備品の整備補助の必要を一般質問しました際、新見公立大学のむすびの会が主催したテーブルゲームカフェや、にいみのすみっこの会の活動を紹介させていただきました。執行部から、テーブルゲームも含めた人の集まるための備品、設備を整備するとの答弁を得ております。テーブルゲームは世代交流のツールとして有効であります。

本日の提案の趣旨方法も踏まえ、議員個人としても、さらには同僚議員に理解を得ながら、大学や学科と連携し、行政に働きかけ、政策実現できるよう努力していきたいと思います。

次に2点目は、ICTを活用した双方向の見守り・安否確認システム導入の提案でありました。

本市の光ファイバーの全戸接続と、全戸への告知端末設置であります。現在の公設民営の運営から、民設民営の方式に移行することが決まっており、先ほど質問の中にありましたとおり、令和10年4月には、民間事業者による高度情報通信サービスが一部開始されます。

その際、現在の告知端末の廃止とそれに代わる新しい機能が検討されているところであり  
ます。市民の声を受け、3年前から繰り返し要望してきました高齢者の緊急通報システムで  
すが、新年度、在宅高齢者に緊急通報端末や人感センサーを貸与する高齢者 I C T見守り事  
業が始まります。

私は、高齢者の孤立を防ぐには、まず、隣近所、地域のコミュニティが最重要と考えてい  
ます。その上で、上手に I C Tを活用し、時間と距離を埋め、お年寄りとのコミュニケーシ  
ョンを図る仕組みを組み合わせること、言ってみれば、アナログとデジタルを兼ね備えた対  
応整備が必要と考えています。

今後、告知端末に代わる何がしかの I C Tのツールが導入されるはずであります。皆さん  
の世代では、スマホや I C Tは当たり前ですが、現在のお年寄りには少しハードルが高  
いこともあります。そこで、大学生が講師になり、市内全域で高齢者を対象にしたスマホ活  
用教室を開く支援も考えられます。

提案の中の詐欺や消費生活への相談は、新年度から消費生活センターが本市でも開設さ  
れますし、病気やけがで救急車呼ぶべきか電話で相談できる # 7 1 1 9 も新年度から始ま  
ります。

また、災害情報につきましても、スマホ等の新見まちナビから速報の情報を得ることがで  
きます。

相談事に対しては、市に地域包括支援センターがございますので、気軽に相談をしていた  
だけたらというふうに、担当の方でも申ししておりました。

高齢者の方々をはじめ、市民にこれらのサービスの利用方法をよく周知することがまず  
重要になることは申すまでもありません。

その上で、前提にある日常的な人々のつながりを築くため、向こう 3 軒両隣政策、すなわ  
ち、コミュニティの 6 人ユニットを意識した取り組み、呼びかけを行うことも考えられます。

これらのことなどを踏まえながら、今後とも意見交換、連携を図りながら、議員としても  
皆さん方の要望を、議会の声に高め、高齢者がいつまでも安心して住み続けられるまちをめ  
ざし、努力していきたいと思えます。

以上であります。

**○山本議長** 再質問はありますか。新見公立大学新見会 B。

**○新見公立大学新見会 B** ありがとうございます。

私の提案を受け、意見を返してもらおうと同時に、さらに様々な意見をいただくことができ  
て、私自身もすごい、こういう方法があるんだなっていう学びにすることができました。

課題解決に向け、私自身も責任を持って協力していくことを申し上げ、質問を終わります。

**○山本議長** これをもちまして、新見公立大学新見会 B の質問を終わります。

次に、新見公立大学学生生活支援センター S A 登壇をお願いします。

**○新見公立大学学生生活支援センター S A** 学生生活支援センター S A、松浦ももかです。  
寺尾優羽です。

私たち、学生生活支援センターSAは、学生が1日を過ごす学生生活に焦点を当て、学生目線での困り事などの解決や改善等の活動を行っています。

そこで、今回は「動く学生、ひらくまち。」をテーマとして、学生からの意見をもとに、一般質問を行います。

よろしくお願いします。

このテーマは、私たち大学生が市内に積極的に出ていき、地域との交流や活動を広げることで、新見市の新たな可能性を開いていきたいという思いを込めたものです。

本日は、学生の移動を支える交通施策の充実、学生と市民が交流できる新たな居場所づくりの2点について質問いたします。

一つ目に、学生の移動を支える交通施策の充実についてです。

現在、新見公立大学では、朝、昼、夕方の方の3回、新見駅と大学間を新見自動車教習所のご厚意による無料送迎バスが運行しており、下宿生を含め、多くの学生が利用していますが、教習所バスに全員が乗車できないという状況が発生しています。

私たち学生生活支援センターSAが実施したバスの利用状況調査では、朝の時間帯に教習所バスに乗れなかった学生が、1日当たり10から20人程度、ら・くるっとを利用していただくことができました。

また、無料である教習所バスに乗ろうとして、新見駅構内を走る学生も見られ、安全面での課題があります。さらに、ら・くるっとを利用せず、大学まで走って向かう学生もいます。加えて、4月から、ら・くるっとの乗車料金が200円に値上げされるとのことであり、学生の利用率低下が予想されます。

そこで、私たちはスタンプカードを活用した、ら・くるっと無料乗車券制度を提案します。具体的には、フレスタやにみプラザ、サンパーク等の市内の主要店舗に参加していただき、例えば2,000円以上の買い物でスタンプ1個押す仕組みとします。

スタンプは、にみんの絵柄とし、店舗ごとにデザインを変えることでコレクション性を持たせます。スタンプ台紙は、各店舗で配布してもらう形を想定しています。スタンプが15個たまると、ら・くるっとを1回無料で利用できるという制度です。

学生に限らず、地域住民も使用できるようにすることで、市内店舗の利用促進や地域経済の活性化、さらに、公共交通の利用率向上につながると考えています。

以上の理由から、スタンプカードを活用した、ら・くるっと利用促進事業を提案しますが、スタンプカード制度の導入について、市としてどのようなお考えかお聞かせ願います。

以上が1項目めです。

二つ目に、学生と市民が交流できる新たな居場所づくりについてです。

現在、大学生が学外で気軽に集まることのできる場が少なく、また、地域住民の方々と交流を深められる場所も十分ではないと感じています。さらに、駅西サテライトや大学は21時に閉館するため、夜間に自習や作業を行えるスペースが不足しています。特に、実習期間中は日誌の記入など、日々行うべき作業があり、自宅で一人で行うよりも、仲間と相談しな

がら取り組みたいという学生が多くいます。そのため、21時以降も利用できる、安心して過ごせる場所を求める声が強くなっています。

そこで、私たちは、空き家など市内の未利用スペースを活用したフリースペース整備を提案します。

このフリースペースでは、夜間も利用できる自主スペースの提供、料理教室などの地域交流イベントの開催、長期休暇中の小学生を対象とした宿題支援など、多世代が交流し、学べる場としての活用が期待できます。私たち新見公立大学の学生は、対人援助職を目指して学んでおり、子供から高齢者まで多くの地域住民の方々と日常的に関わることは、将来に生きる重要な経験となります。また、地域にとっても、誰でも気軽に立ち寄れる居場所が生まれることで、交流が活発化し、地域のつながりが深まる効果も期待できます。

以上を踏まえ、空き家を含む未利用スペースを活用したフリースペースの整備について、市として、活用可能な場所や支援策についてどのようにお考えか伺います。

質問は以上です。

**○山本議長** 質問者は質問席に移動してください。

ただいまの新見公立大学学生生活支援センターSAの質問に対する答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

**○仲田文教福祉常任委員会委員長** それでは、新見公立大学学生生活支援センターSAの「動く学生、ひらくまち。」1項目めのスタンプカード活用による公共交通利用促進施策について、答弁をさせていただきます。

質問はスタンプカードを活用した、ら・くるっと利用促進策の提案であります。

モデルとされましたお隣の鳥取県日南町のバスカード事業であります、日南町役場の地域づくり振興課に問い合わせました。

この事業は、平成28年にスタートし、町内の様々な業種の48の協賛店で買い物をすると、町作成のカードに1つのスタンプが押し印され、スタンプが10個たまると、町営バス、デマンドバス、巡回バスの乗車が、一人一乗車無料になる制度でありました。

年間2,800回の無料バス利用があり、担当職員からは、出かける手段と買い物を結びつける手法として有効、町民にも好評との評価をいただき、来年度もこの事業を継続することでありました。公共交通の利用促進と町内での購買を目的にしたこの事業に感心し、行政の予算もカード作成費程度といい、少ない投資で大きな成果をおさめる好事例と思いました。

そこで、提案のスタンプカードの本市への導入であります、学生のら・くるっと利用促進もさることながら、市民の生活、市内消費の促進にも寄与できるものと、大変に興味を持っています。すでに承知のとおり、出かけること、買い物をすることは、交流や足腰の衰えを防ぎ、介護状態になることの予防やフレイル予防につながるはずであります。

私たち議会も、昨年、先ほどありましたように、買い物困難地域の解消に向け、新見市に対し包括的な支援を求める決議を行い、県に対しても同様の意見書を提出いたしました。

市民生活の中で、買い物が単なる消費だけではなく、健康や福祉、交流にも関係してくる分野であるとの認識のもと、本議会での動きを形成をいたしております。

ら・くるっとの大学生優遇措置の導入につきましてであります。朝の時間帯は新見自動車教習所の送迎バスが大学生の通学にも利用され、乗れなかった学生が、ら・くるっとに乗っているとの話でありますし、さらに乗れない学生も出ているという現状でありました。

質問の中で申されたとおり、ら・くるっと料金は4月から1乗車200円に引き上げられます。料金体系は積算根拠を示し、パブリックコメントで市民の声を聞いた後、新見市地域公共交通会議運賃協議会で意思決定されたものであります。

ら・くるっと新料金の積算に示されておりますが、路線バスの料金に比べて低料金で、乗車区間や区間距離から換算しても、ら・くるっとの新料金は、安価に設定されております。

したがって、まずもって、料金改定の時に時間を要する点をご理解いただかなければなりません。

また、ら・くるっとの運行には、令和7年度当初予算ベースで660万円の税金が投入され、民間のバス会社、市営のバスや乗り合いタクシー、タクシーチケットなど、市が公共交通の維持発展に投入している予算の総額は、7年度で3億2,179万円になります。

それらを踏まえて検討するとすれば、大学生だけ優遇の妥当性、あるいは大学のある町としての利用しやすい運行条件、さらには、もし実施するとした場合の優遇内容や方法、小学生100円とする新料金体系の中、中高大学生までの拡大などが、公共交通会議において幅広く議論されるはずであります。

そこで、私は、この地域公共交通会議に、学生のバス利用代表者を委員に加える方法が、直接声を届けて、提案を検討のテーブルに上げる近道になる気がしてなりません。

これまで本議会では、私を含め複数の議員が、利用者目線の委員選定を執行部に提起した経緯があります。

今回の提案を踏まえ、所管委員会での審査などを通し、学生の皆さんの声を行政に届けることができるのではないかと思います。

スタンプカードによるバス利用の促進は、先に述べましたとおり大変興味深い提案であります。

商工団体も巻き込み、ぜひ、一緒になって研究し、市政に提案して参りましょう。

例えば、スタンプカードやPR物のデザインをしていただく学生参加の方法もあると思います。ポイントの使い道を増やし、多様にすればするほど、バス利用はさらに促進する有効手段になると、私も体験的に想像をしております。

それも踏まえ、議会には一般会議という方法もありますので、思いが一致すれば、具体策や進め方を一緒に検討したいと思います。

以上であります。

○山本議長 答弁を求めます。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長 二つ目の、空き家活用による学生市民向けの、フリース

ペース整備についてお答えいたします。

大学生の皆さんが自らの居場所と地域貢献を真剣に考え、具体的な提案にまとめられたことに深く敬意を表します。

市議会議員の立場から、実現性に踏み込んでお答えいたします。新見市の空き家率は22.5%に達し、全国や県の平均を大きく上回っております。実態調査では、約1,945件の空き家が確認されております。数値の上では、活用候補は十分に存在すると思われま

す。ただし、すべての物件が即座に利用できるわけではありません。耐震基準とか、所有者の意向、権利関係などといった課題を一つずつクリアするために、個別調査と折衝が必要である点は、現実として踏まえておく必要があると思います。

結論から申し上げます、条件を整えば、十分に実現可能だと考えます。N i U新見駅西サテライトでの交流実績や、S Aによるまちづくり活動の土壌がもうすでにあります。皆さんの提案は、この既存の成功例をさらに広げる仕組みと、財源をどう組み立てるかという段階に入っているんじゃないかと考えます。学生主体、ルールベース運営という提案は、人件費を抑え、当事者意識を育む上で、非常に合理的な方法だと考えます。

一方で、事故や損害賠償、緊急時の対応を学生だけに負わせるわけにはいきません。行政がバックアップし、大学、市、学生の三者で、責任の線引きと役割の分担を明確にすることが不可欠と考えられますので、まずは、試験運行し、アンケートで需要調査を行うというような段階的なアプローチは、行政や議会を動かす強い説得力を持ちます。

その調査結果があれば、議会としても正面から予算化や制度を訴えることができます。

ぜひ、お願いいたします。

結びになりますが、新見市には空き家という資源と学生という若い力があります。この提案を単なる要望に終わらせず、実際の施策、予算につなげるのが議会の仕事でございます。

皆さんの提案に共感いたします。

その実現にはいろいろな検討課題もあると考えますので、学生の皆さんと意見の交換をしながら、委員会等で検討を重ね、前向きに取り組んでいきたいと思

います。皆さんがこの町で挑戦したいと思える環境をお互いつくっていきましょう。

以上です。

**○山本議長** 再質問はありますか。

**○新見公立大学学生生活支援センターS A** 貴重なご意見ありがとうございました。

再質問ありません。

**○山本議長** これをもちまして、新見公立大学学生生活支援センターS Aの質問を終わります。

本日の議事日程は終了しました。

以上をもちまして、若者議会を閉会いたします。

起立、礼。

着席。

○古川議員 失礼をいたします。

若者議会の議員の皆さん、本当にお疲れ様でした。

閉会にあたりまして、岡崎裕生副議長のご挨拶を申し上げます。

○岡崎副議長 どうも皆様お疲れ様でございました。

副議長の岡崎裕生でございます。

閉会に当たり、本日参加の議員を代表いたしまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

まず、本日ご登壇いただいた皆様、心から感謝を申し上げます。そして、ご指導ご助言をいただいた各校の先生方、関係者や保護者の皆様、傍聴にお越しいただいたすべての皆様に心から感謝いたします。

令和元年5月5日に議員立案の子ども条例が施行され、本日のような形式の若者議会は、我々新見市議会の長年の念願でありました。

市内高校、高等教育機関の4校8グループ、25名のご参加をいただき、無事終了することができました。本日の各校の登壇者におかれましては、最初は戸惑いもあったかと思いません。

自分たちが抱える課題や社会の課題、新見市の課題、未来について真剣に真摯に向き合っていたいただき、すばらしい質問をしていただきました。

我々議会にとっても大きな財産ができました。この若者議会は、これで完結するわけではありません。これからがスタートです。皆様の質問の内容や質問に込められた願いや要望を、我々新見市議会が政策形成や執行部への具体的な要望に整理し、その実現や実施に向け、各常任委員会や議会全体で、早急に取り組んで参ります。

皆さんの質問する様子は、後ろの方で石田市長も後藤教育長も、そして関係の職員の皆さんもしっかりと聞いてくださっております。行政も議会もともに力を合わせ、これからも積極的に若者の声に耳を傾け、若い皆さんが住みやすいまち、住んでみたくなるまちづくりに努めて参ります。皆さんの未来を、私達も全力で応援します。

皆さんの未来を、そして、新見市の未来をともにつくって参りましょう。

本日の若者会議へのご参加、誠にありがとうございました。

○古川議員 皆様、ご起立ください。

以上をもちまして、若者議회를終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。

午後 0 時 0 0 分 閉 会



令和8年3月発行

編集・発行 新見市議会

〒718-8501 新見市新見310番地3

お問い合わせ先 新見市議会事務局

TEL 067-72-6151